

## 1 事業総括

令和3年度は、長期計画・人材育成計画に基づく第2期実施計画（令和2～4年度）の中間の年であった。コロナ感染症の脅威が続く中、各施設や所長会検討PT等と連携をとりながら計画事業を実施した。所長会やPT等の会議体の開催は、頻度を縮減せざるを得ない状況であったが、オンラインを活用するなど工夫を図りながら実施した。

経営管理課は事業団全体の適正な活動を推進する本部機能として、総務・経理・調整の各担当が限られた人員で計画的、効率的に事業を執行した。

令和3年度の主な取組みは以下のとおりである。

### (1) 職員の育成強化

研修実施計画を作成し、計画的な研修を実施した。会計担当職員の育成を図るべく「会計実務研修」を新たに導入した。また、組織マネジメントの核をなす所長級職員を対象とする「人材育成研修」「危機管理研修」「財務管理研修」「組織マネジメント研修」「法人課題解決研修」のメニューを整え、さらにOJTの位置づけの整理・見直しなど、新たな研修体系を整備した。

### (2) 事務事業の推進

自前で開発した利用者情報システムを更生施設、宿所提供的施設及び宿泊所に導入した。また、ネットワーク通信環境整備を実施し、業務効率化を図るとともに、情報セキュリティ対策を強化した。

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 長期計画・人材育成計画に基づく第2期実施計画の実施

#### ① 港区立母子生活支援施設の運営開始

「メゾン・ド・あじさい」の指定管理者として、令和3年4月から運営を開始した。

#### ② みのり舎の賃貸借契約の更新と収支改善の取組み

事業所の賃貸契約を更新するとともに、自主製品にかかる取組みの強化を図った。

### (2) 人事・労務管理

#### ① 目標管理・人事評価制度の見直し

制度の見直しを行い、試行実施した。評価委員会を開催し評価の適正化を図った。

#### ② 働き方改革関連法に基づいた職場環境の改善への取組み

育児や介護との両立など、職員ニーズの多様化に対応した各種制度の活用を促した。

#### ③ パワーハラスマント対策の法制化に伴う対応

パワーハラスマント防止対策の研修を実施するとともに、防止指針を改定し全職員に周知した。

#### ④ 安全衛生環境の強化

産業医及びストレスチェック制度を導入し、メンタルヘルス対策の強化を図った。

### (3) 会計管理

経営管理課が中心となり法人会計の適正な執行管理を推進するとともに、研修や日々の業務を通じて経理担当者の計画的な人材育成が行える体制を構築した。

### (4) 法人運営

#### ① 各種会議、委員会の計画的な開催

コロナ感染症対策として書面やオンライン開催を活用しながら計画的に実施した。

#### ② 外部監査への対応及び監事監査、内部監査を通じて内部統制の強化を図った。

#### ③ 新たなBCPを活用した災害対策訓練の実施

「風水害に備えた対応」と「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急対応」を2本柱とし、新たなBCPに沿った訓練を法人全体で実施した。災害時緊急参集職員名簿及び感染症対策としての応援名簿を整備し、緊急時に法人として迅速に対応する体制を整えた。

#### ④ 新型コロナウイルスへの対応

通勤時間帯の混雑緩和を目的とした時差出勤制度の活用や、ワクチン接種等に伴う特別休暇の付与など、職員が柔軟に勤務できる勤務体制を整えた。

#### ⑤ 救護施設への職員派遣

コロナ感染症の影響を受け、職員研修派遣を延期し、短期の視察を行った。

#### ⑥ 法人広報の充実

法人ホームページを定期的に更新し、情報の更新を行った。

## 1 事業総括

令和3年度より、「地域生活安定促進事業」及び「新宿区宿泊所等入所者相談援助事業」の事業が統合され、引き続き本事業を受託、実施した。

居宅生活移行支援については、宿泊所等で長期化している利用者や転宅が困難とされた利用者の居宅移行の実現を目指し、地域でアパート生活が継続できるように利用者と共に問題の解決に取り組んだ。その結果、転宅支援開始 37名・終了 26名（前年度開始 13名・終了 22名）となった。生活安定支援については、前年度より 21名増の 127名が支援を開始し、121名が終了した。高齢・障がい・疾病等を理由に地域生活で複雑な課題を抱える利用者も多く、転宅直後に定期訪問を開始することで課題の早期発見と事故防止に繋げることができた。

各事業を通して、支援力を向上するために、ケースワーカーと連携し、配属職員による役割分担と情報共有体制を強化した。また、課題解決の手段として、福祉事務所担当ケースワーカーと中長期的な課題を共有した上で、支援方針を検討し、社会資源の活用を組み込みながら支援を行った。その結果、多くの利用者が地域生活を継続することができている。

コロナ感染症の影響を受けて、人と接触することが制約された状況下であったが、感染防止対策を講じながら必要に応じて対応方法を工夫し、訪問・同行支援を実施した。

	令和3年度実績	令和2年度実績	令和元年度実績
利用者数	273	171	198
訪問・同行数	1,284	1,387	1,733

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 訪問、面談、電話による「相談援助」と各種手続きの「同行援助」

「新宿区宿泊所等入所者相談援助事業」のノウハウを生かし、新規依頼 109名・終了 76名の支援を実施した。（前年度、新規依頼 52名・終了 60名）

### (2) 居宅生活移行支援（転宅支援）

年間目標 50名に対し、37名の新規利用者を支援し、目標の約 7割となった。

### (3) 地域生活安定支援（定着支援）

年間目標 100名に対し、127名の新規依頼があり、目標を達成した。

### (4) 受託事業の安定的な運営と継続

これまで培ってきたノウハウを継承しながら、ケースワーカーと連携した支援を実施することで、「相談援助」から「地域生活移行及び生活安定支援」までの一体的な事業を円滑に運営することができた。

## 3 運営管理

### (1) きめ細かな利用者支援の実施

利用者の生活状況や課題・ニーズを的確に把握し、ケースワーカーの支援業務を補完する支援を実施した。

### (2) 相談援助記録の作成及び個人情報管理の徹底

- ① 相談援助記録を速やかに作成し、本事業担当職員間で相談内容等の情報を共有した。
- ② 記録の閲覧・保管には細心の注意を払い、個人情報管理を徹底した。

### (3) 福祉事務所内への事業実施状況の周知

事業担当ケースワーカーと月に1回のミーティングを実施し、意見交換を行った。状況の変化やニーズに応じた業務改善を行い、円滑な連携体制の構築を図った。

### (4) 業務の効率化、安全管理

- ① 朝の引継ぎ時間を設け、職員の行動予定や支援の進捗状況の情報共有を行った。
- ② 利用者及び職員の安全確保のため、性別や年齢等に配慮した担当配置を行った。

## 1 事業総括

江東区より受託している事業であり、区内の生活保護受給者のなかで、精神疾患等の課題を抱えた利用者を対象としている。業務内容は「江東区生活自立支援プログラム」に基づき、支援対象者が地域生活を維持向上できるように、ケースワーカーと連携して、生活自立支援を行うものである。

今和3年度の具体的な支援項目としては、家庭訪問、通院同行、転宅支援、作業所・デイケアとの調整、訪問看護やヘルパー導入手続きなどであった。各支援により生活が安定したケースがある一方で、近年は引きこもり生活が長く、社会との接点が少ない利用者が増えてきている。ケースワーカーは毎年変更になり長期的に関係を築くことができないため、生活自立支援員が定期的に家庭訪問や手紙でのやり取りなどにより、関係構築に努めて支援を行った。

### [年間実績]

	所管	支援ケース【人】	延べ支援回数【回】
令和3年度実績	保護第一課	20	902
	保護第二課	48	1,959
令和2年度実績	保護第一課	51	1,189
	保護第二課	64	1,676

## 2 主要目標に対する成果

- (1) 精神疾患等の問題を抱える利用者に対し、医療・保健・福祉等の地域・社会資源を有効活用しながら相談、助言を行い、居宅生活の安定化を図った。また、医療機関・関係機関等と日常的に連携することで、通院・入院や日中活動の調整を円滑に行うことが出来た。
- (2) 利用者への個別支援によりケースワーカーの業務軽減に貢献した。各利用者の利用方針に応える支援や助言を行うことで、ケースワーカーの業務補完を行った。
- (3) 保健所や障害者支援課など行政機関のほか、医療機関、作業所、地域活動支援センター、訪問看護や障害ヘルパーの事業所などと連携して支援した。
- (4) 地域生活移行の安定化を目指して、保護施設通所事業や社会復帰促進事業と連携するなど、施設支援との緊密な連絡調整で協働した。

## 3 運営管理

- (1) 生活自立支援員によるきめ細かい利用者支援の実施
  - ①引きこもり・生活不安定・就労等、各利用者により生活状況把握の方法を変えるとともに、幅広い課題への相談・助言・支援を行った。
  - ②病院や各種施設、行政機関、福祉サービス事業者等と連絡、調整、同行を行った。
- (2) 担当ケースワーカーとの連携
 

ケースワーカーへ支援記録を用いて支援の経過を逐次報告した。その他、口頭で隨時報告を行うことでスピード感を保ちながら協働した。
- (3) 相談支援記録の作成及び管理
  - ①日報や支援状況記録票を用いて、福祉事務所内で迅速かつ的確な支援報告を行った。
  - ②年2回評価会議を開催して支援方針を協議し、その結果を実際の支援に反映した。
- (4) 生活自立支援員の技術向上
 

朝ミーティングやカンファレンスの中で、生活自立支援員同士だけでなく、まなび支援員も含めて情報交換することで各自のスキル向上を図った。
- (5) 広報誌の発行などによる事業周知
 

福祉事務所全体に広報誌「生活自立支援員便り」を配信して、事業の説明や事例を周知することで、事業の利用促進を図った。
- (6) 委託業務で得た支援のノウハウの還元
 

事業団職員に対して「事業実績報告書」を通じて具体的な支援内容を発信することにより、当事業への理解と関心を深めることができるように働きかけた。

## 1 事業総括

本事業は平成30年（2018年）度より江東区から受託した事業であり、福祉事務所保護第一課、第二課それぞれにまなび支援員を配置している。令和3年度は、「次世代育成支援プログラム」、「高校進学支援プログラム」、「高校生進路支援プログラム」の3プログラムにより、被保護世帯及び生活困窮世帯のうち、健全な育成環境を維持することが困難な世帯の子どもも及び保護者を支援対象者とし、生活支援や学習支援を実施した。具体的には、子どもの将来的、経済的、社会的自立を目的として、子どもに適した高等学校、大学、専門学校進学など希望する進学が実現できるよう支援を実施した。

支援対象者の一部で引きこもりや進学意思が無いなどの困難な利用者も見受けられる中、まなび支援員の活動の浸透と継続により子ども・保護者との信頼関係を構築し細やかな支援を行い、合わせて関係機関との連携にも厚みが増し、支援回数増加に繋がった。

### [年間実績]

	所 管	支援ケース【人】	延べ支援回数【回】
令和3年度実績	保護第一課	143	1,005
	保護第二課	117	1,115
令和2年度実績	保護第一課	184	1,018
	保護第二課	137	955

## 2 主要目標に対する成果

- (1) 居宅訪問、面接、電話相談等により、各世帯の状況に応じた相談支援を行った。さらに、引きこもりや親の精神疾患など、各世帯の状況に配慮し柔軟な支援や外国籍保護者世帯向けに日本語能力がハンデとならないような支援を行った。
- (2) ケースワーカーと生活困窮者自立支援事業の相談支援員と連携し、支援方針に基づいた適切な支援を行うとともに、必要に応じて親の就労や疾病治療の支援など、福祉事務所内で連携を行った。
- (3) 通学先や教育委員会、子ども家庭支援課、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健相談所、社会福祉協議会、法務省、民間の支援団体等の関係機関と情報共有し、連携して必要な支援や助言を行った。いじめや不登校などの学校での問題を始め、家族の介護等の家庭における問題についても関係機関と連携して必要な支援を行った。
- (4) まなび塾（区による無料学習塾）や民間学習塾と連携し、参加が有効な対象者に説明を行い、参加を促した。また民間塾の費用交渉などを行い、学びの機会を増やした。

## 3 運営管理

### (1) 相談記録の作成及び管理

支援状況記録票に基づきケースワーカー、生活困窮者自立支援事業の支援員に迅速かつ的確な支援報告を随時行った。また、評価会議を開催し、支援方針の共有を図った。

### (2) 社会資源の情報提供及び関係機関との連携

進学に関する情報、学習塾に関する情報、各種奨学金、貸付金等に関する情報を収集し支援対象者に提供した。また地域の関係機関と連携するため関係構築を積極的に行い、支援対象者が必要とするサービスに繋がるよう仲介的な役割を果たした。

### (3) 生活自立支援員も含めた情報共有

不登校やひきこもり、発達障害や精神疾患等、多様な特性や課題を持つ支援対象者の対応能力向上を図るために、各課の生活自立支援員も含めてミーティングを行うとともに、保護第一課と保護第二課それぞれの支援状況や社会資源の情報共有を行った。

### (4) 精神疾患等で養育上課題のある保護者のいる世帯については、支援方針に応じて生活自立支援員とも連携して子どもの生活環境、学習環境の改善を図った。

### (5) 福祉事務所担当係と各課まなび支援員で連絡会を開催し、情報の共有と業務の標準化を行った。

## 1 事業総括

包括的施設支援事業は社会福祉法第二種による事業で、特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」）から受託し、特人厚の厚生関係施設（当事業団以外が受託している施設を含む）にサービスを提供している。令和3年度は、前年同様コロナ禍の影響により、4月26日から6月1日まで、及び2月1日から3月22日まで全事業を中止し、また、8月19日より10月1日まで及び令和4年1月20日から1月31日まで、保育事業のみを休止した。

### （1）利用者支援事業

令和3年度の達成率は、事業休止期間があつたことなどから、全ての事業で前年度比60%程度となった。なお、住宅相談は、相談件数は減少したものの、相談から住宅確保、緊急連絡先の確保については、前年と同水準を確保し、各モニタリングに関しても例年の水準を維持した。

#### [利用実績]

事業	実績						合計	
	更生施設		宿所提供的施設		宿泊所			
	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数
心理相談	83	105	12	12	8	8	103	125
法律相談	41	61	11	11	3	3	55	75
他言語相談	0	0	9	9	0	0	9	9
住宅相談	67	102 (契約)77	88	124 (契約) 68	28	32 (契約) 9	183	258 (契約) 154
緊急一時保育事業	—	—	113	(児童) 160	46	(児童) 61	159	(児童) 221
入所待機者モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0
退所者訪問モニタリング	414		144		16		574	
退所者電話モニタリング	609		190		19		818	

### （2）施設機能強化事業

新規・初任者研修は、5月当初に行う予定であったが、延期を重ね、12月3日に実施し、54名の受講者があった。また、施設支援研修を12月13日に、職員の心理相談員を講師にADHD等をテーマに実施し、24人の定員のところ、34名の参加があった。

なお、バックアップセンター利用者支援事業研修を研修体系に組み込んでいる事業所もあり、同事業の必要性が確認されている。

## 2 主要目標に対する成果

- (1) 緊急一時保育は例年需要の高い事業であるが、対象者が乳幼児でありかつ世帯主居室内での保育となり、コロナ禍では感染リスクが高いことから、令和3年度は休止期間が長くなり、前年度に比べおよそ6割まで落ち込んだ。一方、住宅相談は実績が落ちているが、相談から契約に至る件数の落ちは低くなかった。相談から契約に至る流れに乗れば、目的は達成される可能性があり、緊急時にも事業を休止しない方策として、相談環境の整備や、OAの活用など検討する必要がある。
- (2) 施設機能強化事業の、バックアップセンター利用者支援事業研修の実施にあっては、集団での対面実施を基本とする中、依頼候補の講師が大学等での対面授業を行っていない中、依頼することが困難であった。研修について、施設や法人のみでは取り上げられない、救護施設化や障がい者支援、児童支援等幅広いニーズに対応するため、Zoom等によるオンライン研修の方法を検討する必要がある。

## 3 運営管理

- ①特人厚厚生部厚生管理課とは、緊密に連絡を取り合い、事業関係の情報や研修、実施状況等を協議し、共有した。他法人の状況も把握しながら、事業を実施できた。
- ②コロナ感染防止を念頭に置きつつ、利用者にできるだけ的確なサービスを提供した。特に電話・訪問モニタリングでは、単身者の状況に配慮して実施した。

## 1 事業総括

法人直営の更生施設として平成 28 年(2016 年)4 月に開所した塩崎荘は、地元の江東区を始め、東京都、特区と市部、そして地域の協力を得て、順調に事業を継続することができた。また、直営施設の特徴を生かし、様々な事業や公益的な取組みに努めており、地元住民に理解され、地域に根差した身近な施設へと着実に歩んでいる。利用者の年間入退所者数は、入所者 63 人、退所者 66 人となり、入所者数については目標を 37% 下回る実績となった。一方、当所の特徴のひとつである直接申込入所については、福祉事務所からの入所相談が引き続き多く、当該年度の入所数 63 名中 57 名を占め、その在籍者数は年度末日に 82 人となり、入所者の 82% を占めるに至った。迅速な入所対応を図ったことにより、対定員月初在籍率は月平均 100%、施設利用(居室稼働)率は年間平均で 99.2% となり、安定した経営を続けることができた。施設利用者の退所目的達成率は 72.7%(特区厚生部入所者 70.0%、直接申込入所者 75.4%) となった。

新型コロナウィルス感染症(以下、コロナ感染症)に対して手洗い・消毒・マスク等の予防を徹底したが、令和 3 年度利用者 7 名、職員 2 名のコロナ感染者が発生、入院・ホテル療養までの間、隣接する新塩崎荘の協力を得て、同荘 2 階居室を一時利用した。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	63	5	8	4	2	9	4	5	4	6	3	4	9
退所者数	66	6	7	4	7	6	5	5	8	3	4	6	5
月末在籍数 2 年度	平均 99.6	102	103	103	98	101	100	100	96	99	98	96	100
	平均 98.8	99	100	99	100	99	98	99	97	100	93	98	103

### [退所理由]

	自活	居宅 移管	入院 除籍	他 施設 移管	任意 退所	無 断 退所	命 令 退所	等 同 居 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
3 年度	8	27	2	6	5	5	2	1	2	2	6	0	66
2 年度	5	15	5	7	16	4	0	1	4	1	6	1	65

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 定員充足と充実した利用者支援の提供

困難ケースを多く受入れ、年間を通じて安定した入所実績となった。直接申込入所は、各福祉事務所や関係機関にも認知されており、入所相談・依頼の増加が顕著に見られた。年間入所者 63 人中 57 人が当該入所であった。また、市部からは狛江市 2 名、府中市 1 名の新たな自治体からの入所があった。

### (2) 救護施設転換に向けた取組み

救護施設派遣事業は、度重なるまん延防止等重点措置の影響により実施は出来なかつたが、年度末に大阪、熊本の法人と派遣協定を締結し令和 4 年 4 月からの実施に向け準備を整えた。

### (3) 利用者の能力に合わせた就労の実現

所内作業については、シール貼りの作業を中心に行った。年間を通じて作業提供を行い、通所事業利用者ともに活気に満ち溢れた作業場となった。

### (4) 地域移行への推進

通所事業は安定した地域生活の継続のために重要な支援事業として、年度当初 27 人から開始した。目的達成の上昇に伴い、前年度より居宅移管者が増加した。退所者の居住地の地理的・社会的・経済的原因による影響、アパート確保に時間を要するなど困難な事例もあったが、年度内に 35 人を満たすことができた。

### (5) 公益的な取組みの実施

隣接する塩浜福祉プラザとの合同夏祭り、新塩崎荘との合同夏祭りはコロナ感染症予防により中止となった。代替の取組みとして地域の方を対象に、動物ふれあい会を開催し、親子連れを含め 116 名の来所があった。

なお、塩浜福祉プラザの利用者を対象とした当所食堂における給食サービスと小中学校生を対象とした春・夏の学習教室はコロナ禍で中止となった。

<b>3 運 営 管 理</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所後、短期間での目的外退所を減らすため、入所前の見学において丁寧な説明を行い、利用目的やモチベーションを適切に認識してもらうことに取り組んだ。</li> <li>・ 利用者の自立支援計画は、心理相談員のアセスメントを活用しながら作成し、さらに必要に応じて見直しを加えながら支援の根拠とした。金銭及び服薬の管理など、生活と病状安定のための重要な支援上の課題については、特に更生施設利用者との信頼関係を保持するため適切な介入により合意を得ながら、日々の支援を行った。</li> <li>・ 就労支援に重きを置き、就労自活 8人と半就労を含めた居宅移管 27人の実績があった。</li> <li>・ 内科医及び精神科医による健康相談を計 79回実施し、医療面における支援及び必要な助言・介入を行った。また、7月及び3月に定期健康診断を施設利用者全員に対して実施し、結果に基づき看護師及び栄養士から保健指導を行い、健康管理と意識向上を図った。</li> <li>・ 給食は、引き続き新塩崎荘と同一の献立の食事を提供した。</li> <li>・ 利用者アンケート(回収率：8月 95.6%・3月 64.8%)及び残菜量調査を実施し、献立作成に反映させた。個人の嗜好や食習慣を加味し、季節感のある献立を提供した。</li> <li>・ コロナ感染症予防のため、所内ドアノブ消毒やマスク提供、換気などを行った。また、門限を通常の 21:45 から 20:00 への変更を継続(就労、通院、AA(アルコールアノニマス)除く)した。</li> <li>・ 防災については、火災・地震を想定した避難訓練・方法、消火設備に関する説明の他、消防署の協力を得て署員による防災講話と消火器・AED の使用方法の説明を行い、職員及び利用者の防災・救命に対する知識と意識の向上を図った。また、コロナ感染症の影響により「上級救命技能認定証」の期限を迎えた職員を対象に、当所にて再講習を実施した。</li> <li>・ 深川警察署による防犯講話を実施し、薬物や犯罪に手を染める意識の抑止を図った。</li> <li>・ ミニチュアホースとヤギを飼育することにより、地元住民や利用者に憩いと癒しを提供するとともに、飼育作業を利用者の就労体験の機会として活用した。</li> </ul>											
<b>4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各階洗面所にペーパータオルと水石鹼を常備し、手洗い勧行を促した。また、マスクと手指消毒液を設置して積極的な使用を促すことにより、施設内感染の予防を図った。</li> <li>・ インフルエンザの予防接種(接種率 44.4%)を実施した。</li> <li>・ 利用者 7名、職員 2名がコロナウィルスに感染した。管轄保健所と連携し隔離を行い感染拡大を防いだ。</li> <li>・ 利用者の安心・安全な施設生活の提供及び事業団財産の適正な管理の観点から、長期修繕計画に基づく建物管理及び不具合箇所の修繕を行った。また業者委託による、厨房機器の保守点検、床・エアコン・受水槽・排水管等の清掃等、施設の衛生環境保持を行った。</li> </ul>											
<b>5 施 設 の 社 会 化</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料職業紹介事業の実績としては、全体の求人受理数が 3,461 件となり、就労開始件数は年 263 名となっている。内、塩崎荘では延 109 人が就労に結び付いた。</li> <li>・ 江東区や江戸川区など、個別による福祉事務所や民生委員等の見学研修に対応した。</li> <li>・ 社会福祉士取得のための実習生を 2 大学から計 3 人受け入れ、その実習の取組みに対して、将来的な事業団の人材確保をも念頭に置き、綿密かつ精力的な対応を行った。</li> <li>・ 地元区の高校へ学生ボランティア参加とインターンシップの打診を行ったものの、コロナ感染症拡大の影響で校外活動できず実施は延期となった。</li> </ul>											
<b>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</b>											
評価機関：N P O サービス評価機構 実施期間：R3. 7. 1～R4. 2. 25											
<table border="1"> <tr> <td><b>全体の講評：</b></td><td><b>施設コメント：</b></td></tr> <tr> <td><b>特に良いと思う点</b></td><td>利用者からの回答割合が 75.7% とコロナ禍において一定の回答を得られた。</td></tr> <tr> <td> ① 厚労省の感染症のガイドラインに基づき設置した感染対策委員会の開催により、組織的に感染防止に取り組んでいる。  ② 迅速な入所対応により、福祉事務所からの直接申込による困難ケースを受け入れ、高い稼働率を維持し安定した経営を維持している。  ③ 施設独自事業である無料職業紹介事業を活用し、利用者の希望や特性に合わせた就労につながるよう支援している。 </td><td> ① 所内作業は年間を通じ安定した作業の受注がある。動物飼育作業からの堆肥は地域住民へ寄与している。  ② 更生施設の特性を考慮すると行事満足度向上は難しい側面あるもゼロベースで満足度向上を考える。  ③ 令和 3 年 4 月時点で 3 年以上の長期利用者が 20 名在籍していたが、年度末には 14 名まで減少。困難ケースにより長期在籍となっていたが、今後も実施機関と協議し、転出に向けた支援を継続していく。 </td></tr> <tr> <td><b>さらなる改善が望まれる点</b></td><td></td></tr> <tr> <td> ① 自施設ブランドの開発など所内作業を拡充し、就労意欲のさらなる喚起につながることを期待する。  ② 行事や余暇活動を充実させ、利用者が楽しめる機会を増加させることを期待する。  ③ 長期入所者へのさらなる対応が望まれる。 </td><td></td></tr> </table>		<b>全体の講評：</b>	<b>施設コメント：</b>	<b>特に良いと思う点</b>	利用者からの回答割合が 75.7% とコロナ禍において一定の回答を得られた。	① 厚労省の感染症のガイドラインに基づき設置した感染対策委員会の開催により、組織的に感染防止に取り組んでいる。 ② 迅速な入所対応により、福祉事務所からの直接申込による困難ケースを受け入れ、高い稼働率を維持し安定した経営を維持している。 ③ 施設独自事業である無料職業紹介事業を活用し、利用者の希望や特性に合わせた就労につながるよう支援している。	① 所内作業は年間を通じ安定した作業の受注がある。動物飼育作業からの堆肥は地域住民へ寄与している。 ② 更生施設の特性を考慮すると行事満足度向上は難しい側面あるもゼロベースで満足度向上を考える。 ③ 令和 3 年 4 月時点で 3 年以上の長期利用者が 20 名在籍していたが、年度末には 14 名まで減少。困難ケースにより長期在籍となっていたが、今後も実施機関と協議し、転出に向けた支援を継続していく。	<b>さらなる改善が望まれる点</b>		① 自施設ブランドの開発など所内作業を拡充し、就労意欲のさらなる喚起につながることを期待する。 ② 行事や余暇活動を充実させ、利用者が楽しめる機会を増加させることを期待する。 ③ 長期入所者へのさらなる対応が望まれる。	
<b>全体の講評：</b>	<b>施設コメント：</b>										
<b>特に良いと思う点</b>	利用者からの回答割合が 75.7% とコロナ禍において一定の回答を得られた。										
① 厚労省の感染症のガイドラインに基づき設置した感染対策委員会の開催により、組織的に感染防止に取り組んでいる。 ② 迅速な入所対応により、福祉事務所からの直接申込による困難ケースを受け入れ、高い稼働率を維持し安定した経営を維持している。 ③ 施設独自事業である無料職業紹介事業を活用し、利用者の希望や特性に合わせた就労につながるよう支援している。	① 所内作業は年間を通じ安定した作業の受注がある。動物飼育作業からの堆肥は地域住民へ寄与している。 ② 更生施設の特性を考慮すると行事満足度向上は難しい側面あるもゼロベースで満足度向上を考える。 ③ 令和 3 年 4 月時点で 3 年以上の長期利用者が 20 名在籍していたが、年度末には 14 名まで減少。困難ケースにより長期在籍となっていたが、今後も実施機関と協議し、転出に向けた支援を継続していく。										
<b>さらなる改善が望まれる点</b>											
① 自施設ブランドの開発など所内作業を拡充し、就労意欲のさらなる喚起につながることを期待する。 ② 行事や余暇活動を充実させ、利用者が楽しめる機会を増加させることを期待する。 ③ 長期入所者へのさらなる対応が望まれる。											

## 更生施設 塩崎荘保護施設通所事業（定員：通所 28 人・訪問 0 人）〔令和 3 年度事業報告〕

### 1 事業総括

更生施設塩崎荘通所事業は開設から 5 年が経過した。令和 3 年度の新規利用者は 16 名、終了者は 15 名だった。塩崎荘の退所者のみではなく地域枠として就労支援センター利用者 5 名も利用継続している。通所利用者の主な支援内容は、金銭管理、服薬管理、給食の提供、所内作業を中心に、地域での生活に根付かせるため自力で生活が可能になるような通所訓練を実施した。疾患がある利用者には積極的に通院同行を行い病状把握に努め、看護師や医療機関等と連携し、安定した地域生活と自立支援を図ってきた。また、就労を希望している利用者には無料職業紹介に繋ぎ、就労支援を行い、定着の見守りも行った。一方、支援において地域生活を安定して続けていくための課題も多様化し、複合的な問題解決方法が求められ、通所事業利用期間の 1 年間で支援を完了できないケースが増加している傾向があり、利用延長者は計 19 名となった。また、経営面からみると平均月初在籍者数は 30 人となり、新規開始者数を含め、前年度を大幅に上回った。

		定員		令和 3 年度実績 新規開始数（対定員利用率）								令和 2 年度実績 新規開始数（対定員利用率）			
通所		28 人		16 人（45.7%）								12 人（34.2%）			
訪問		0 人		0 人（0%）								0 人（0%）			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月初平均	
通所		27	27	28	32	35	32	31	31	33	31	28	30	30	
訪問		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

### 2 主要目標に対する成果

- (1) 金銭管理、調理実習、入浴・給食サービス等、生活継続に資する支援を行う。  
施設設備の無償利用や週 1 回の給食無償提供を行った。懇談会で栄養バランス弁当を提供して栄養相談・指導を行い、適切な食習慣や疾病管理上必要な栄養管理について指導・助言を行った。
- (2) 所内作業の実施、就労訓練事業を通じての社会への参加を行う。  
所内作業や就労支援員による就労相談を行うなど、やりがいや生活目標を持つて支援を行った。所内作業については、前年度の作業の継続及び新たな作業を開拓した。
- (3) 就労支援員による面談でマッチングした就労支援を行う。  
病状や生活の安定のための基本的かつ重要な支援であることから、特に留意して対応した。段階的に自己管理に移行できるような支援を行い、単身生活の見極めを行った。
- (4) 必要に応じ通院同行や服薬管理を行い病状把握に努め、また看護師や医療機関等と連携し、安定した地域生活と自立支援を図る。  
室内の椅子やテーブルの配置変え、飲料の準備など、より過ごしやすい場所となるよう通所室の環境を整えた。行事はコロナウイルス感染拡大の影響で中止とした。
- (5) 災害時は伝言ダイヤルを活用した安否確認を行い、必要に応じて居室の開放をすることで、災害時の施設の役割を果たしていく。  
懇談会にて、災害時の居室提供や物品提供について説明、情報共有した。
- (6) 糖尿病、腎機能障害等の利用者に栄養指導を行い、食生活改善の指導を行う。  
通所時に看護師・栄養士と面談を行い、食生活において体重減の効果が得られた。

### 3 運営管理

- ・所内作業は、新規開拓したシール貼りを定例的に行い、安定した作業量を確保できた。また、利用者の門戸を広げるよう、継続受注できる業者の開拓をすることができた。
- ・金銭管理は、週払いや家計簿作成を行い、計画的に使用できることを目指した。
- ・服薬管理は、看護師とも連携し、服薬カレンダーの作成・確認など、自己管理に向け、必要に応じた支援を行った。
- ・自宅鍵は規則に則った上で利用者の依頼に基づいて預かり、適切な運用を行った。
- ・社会復帰促進事業の利用により、単身生活の見極めを行うとともに、単身生活に向けての課題の抽出と改善に繋げることができた。
- ・食事サービス、栄養相談、嘱託医の診察や予防接種、保健栄養教室など、更生施設の機能を有効に活用した。
- ・懇談会では施設からの情報提供のみならず、生活費や病状改善の方法について利用者同士で話し合う機会を設けた。また、行事等について意見・要望を把握する機会を設けた。
- ・新型コロナウイルス感染者が 1 名発生し、自宅療養中、毎日安否確認の電話連絡と都度の相談支援を行った。

## 1 事業総括

令和3年度も新型コロナウィルス感染症(以下、コロナ感染症)の拡大防止のため、更生施設利用者への手洗い、うがい、マスク着用の徹底、不必要的外出を控えるなどの感染防止啓発を実施すると共に、1日2回の館内消毒、毎日の入所者体温チェック、各所へのパーテーション設置、娯楽室や喫煙室等の個別使用を徹底した。また、発熱者や体調不良者が発生した場合を想定し、毎月職員全員でコロナ感染症者等発生時の訓練を実施し、緊急時の対応に万全を期した。

利用者向けの施設行事や地域との交流を図る行事については、感染拡大防止対策のため、大部分が中止となった。トライワークや朝のラジオ体操等について、緊急事態宣言により中断をしたり、外出制限が強いられる状況でも更生施設利用者が何らかの日中活動に参加が出来るよう、人数の調整や感染対策を徹底し、可能な限り実施した。

令和3年度の入所者は48名となり、前年度と比べ7名減少した。退所人数については53名となり、前年度と比べ1名減となった。退所理由については自活退所者が増加し、任意、無断退所者が減少したため、目的達成率は80.7%となって、前年度の68.5%を上回り、目標を達成することが出来た。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	48	4	4	5	5	2	4	5	7	3	3	3	3
退所者数	53	7	5	7	6	4	7	3	5	1	0	3	5
月末在籍数	33.1	36	35	33	32	30	27	29	31	33	36	36	34
令和2年度	39.2	38	39	39	43	41	40	35	35	40	44	40	39

### [退所理由]

(単位：人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	其 他	合 計
3年度	4	24	1	15	3	6	0	0	0	0	0	0	0	53
2年度	1	30	1	6	8	7	0	0	0	0	1	0	0	54

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 継続した日中活動等の提供

コロナ感染症の影響で外出制限がある中、日中活動に参加できる機会を提供するため、感染防止対策を講じながらラジオ体操等の日課を提供し、社会参加や健康増進を図った。

### (2) 専門的支援の質の向上

コロナ感染症の影響を受ける中で外部有識者を招いた事例検討会を1回実施し、OJTは主査が中心となって行い、各職員のスキルアップを図った。

### (3) 地域と共に作る開かれた施設づくり

コロナ感染症の影響により、地域との連絡会や諸行事は少ない中で、足立区主催の「第26回こころの健康フェスティバル」には、施設紹介も兼ねてオンライン参加することが出来た。

### (4) 安全安心の確保・リスク管理能力の向上

大規模災害を想定した防災対策を見直すと共に、水防法に対応した避難計画の訓練を実施した。また、備蓄品の確保、健康チェック体制、発熱者対応、更生施設利用者への啓発等、コロナ感染症の感染防止対策を適切に実施した。

### 3 運営管理

- (1) 日常の援助 ⇒個別自立支援プログラムを活用し、地域移行支援を行うと共に、感染防止対策を徹底するための啓発等を繰り返し丁寧に説明した。困難ケース等については関係機関と連携を取りながら朝の引継ぎで情報共有を徹底、課題発生時に、その場で少人数でのケース検討を実施した。
- (2) 自立促進・転出促進 ⇒感染防止対策を徹底して、トライワークプログラムを実施継続した。ワークショップ（コースター・ミサンガ・カードケース等の制作）は開催中止とし、関係機関との連携を強化し、グループホームへ早期転出に取り組んだ。
- (3) 給食関係 ⇒密を避けるため状況に応じてフロア毎に食事時間の設定を行った。保管食時間の見直しを実施した。令和3年度の第三者評価における給食の利用者満足度は、前年度の76%から74%に若干低下したが、不満足との回答は0%であった。
- (4) 諸行事 ⇒コロナ感染症の感染防止のため大部分の行事は中止とした。利用者懇談会は、館内放送の活用や、密を避けるためフロア別に実施した。
- (5) 消防・防災等 ⇒毎月の通常の避難訓練に加え、水害想定訓練を1回実施した。
- (6) 職員会議等 ⇒毎月の職員・利用者支援会議で更生施設利用者の情報共有を図ると共に、講師を招いた事例検討会を1回実施した。

### 4 保健衛生・環境整備

- (1) 保健衛生 ⇒コロナ感染症の感染防止のため、マスクの着用、帰所時の手指の消毒等を徹底した。密を避けるため娯楽室や喫煙所の入場者制限を実施した。
- (2) 衛生保持 ⇒毎朝の体調確認、館内消毒、マスクの配布など感染症対策に取り組んだ。
- (3) 環境整備 ⇒クリーンデーにおいて、施設内外の清掃、雑草抜去等を実施した。

### 5 施設の社会化

- (1) 地域との交流促進 ⇒地域交流についてはコロナ感染症拡大防止のため大部分が中止となつたが、足立区主催の「第26回こころの健康フェスティバル」には、施設紹介も兼ねてオンラインで参加することが出来た。
- (2) 実習生受入体制の検討 ⇒令和3年度は中止となつた。
- (3) 施設説明会の実地検討、施設見学の受け入れ ⇒令和3年度は中止となつた。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：NPOサービス評価機構 実施期間：R3.8.4～R3.9.28

全体の講評：

特に良いと思う点

- ① 感染防止対策を徹底したうえで園芸活動・ラジオ体操などの日中活動を継続し、利用者の生き生きとした姿が見られている
- ② 感染BCPを対策しコロナ陽性者発生を想定した訓練も定期的に行いほぼ全員が対応可能となっている。
- ③ 日々の少人数によるカンファレンス等により、チーム力を高めており、その結果利用者調査で高い満足得ている。

さらなる改善が望まれる点

- ① 利用者のストレス軽減を図るためにも開催可能な行事・活動について更なる検討を期待したい。
- ② コロナ禍の状況下の中で地域との連携体制について検討されることを期待する。
- ③ 引き続き、困難事例のケース検討等を含め職員個々のスキル向上に向けた更なる充実を期待する。

施設コメント：

総合的な満足度は81%で昨年度を上回った。最も満足度が高かったのは「清潔、整理整頓」で78%。その他「職員の言葉遣いや態度」「利用者の気持ちの尊重」「緊急時の対応」「食事」「プライバシー保護」「計画やサービス内容の説明」「不満や要望への対応」「緊急時の対応」などが70%を超える満足度であった。

満足度が50%に満たない項目はなかったが、コロナ禍での支援体制の在り方など、さらなる改善に取り組んでいく。

## 更生施設 本木荘 保護施設通所事業（定員：通所 23 人・訪問 2 人）[令和 3 年度事業報告]

### 1 事業総括

令和 3 年度は新型コロナウィルス感染症（以下、コロナ感染症）の拡大を受けて、安全を最優先に事業運営を行った。緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の期間中には、電話相談や健康管理に取り組んで柔軟な支援を徹底した。体調が不安定な通所事業利用者には関係機関と連携し対応した。月初の定員充足率は前年度の 86.9% から 88.2% に増加した。訪問事業利用者は定員 2 人に対し、平均利用率は 0.4 人に留まった。トライワークプログラムを積極的に活用し、日中活動が充実できるよう工夫を施した。体調面で不安がある通所事業利用者には、病院などの社会資源を活用し、連携を深めた。借り上げアパート事業では一人暮らしに不安を抱える通所事業利用者に対して、自立に向けた取組みを支援した。

行事に関しては、状況に応じて柔軟な実施を行った。利用者が安心感を持てるよう緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が解除されていた期間には、通所懇談会を行い、通所事業利用者の意見を聞く機会を設けた。コロナ感染症に対する不安から外出を減らしている通所事業利用者には、密集しない場所での運動等を含めた体力の維持、向上についての提案を行うなど、自粛によるストレスや不満等の軽減を取り組んだ。

△	定 員	令和 3 年度実績 新規開始数（対定員利用率）							令和 2 年度実績 新規開始数（対定員利用率）										
		通 所	23 人	6 人（26.1%）							7 人（30.4%）	訪 問	2 人	0 人（0%）					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均					
通所	20	21	20	20	20	20	21	20	20	20	20	20	21	20.3					
訪問	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.4					

### 2 主要目標に対する成果

#### （1）本木荘トライワークプログラム、更生施設機能等を活用した支援の提供

更生施設の施設機能を活用し所内作業や公園清掃等のプログラムを継続的に実施した。

#### （2）感染防止の徹底

通所懇談会での周知や声掛けを徹底し、安全を最優先に支援を行った。人が集まる場面では必要に応じて人数制限を行い、コロナ感染症の拡大防止に取り組んだ。

#### （3）福祉事務所や病院等の関係機関と連携した包括的な支援の実施

福祉事務所・病院・地域包括支援センターなどの関係機関との情報共有を行った。通所事業利用者の状況に応じて連携を行い、地域で安心して過ごせるよう環境の調整を行った。

#### （4）定期的な安否確認による利用者の安全確保

安否確認を週 2 回以上行うことを徹底し、緊急性のある事案には迅速な対応を行った。

#### （5）年間入所目標（月初め）

コロナ感染症の影響を受け、事業利用者の月初めの平均は 88.2% となった。今後も、地域での暮らしに支援できるようニーズに合わせた入所活動を行っていく。

### 3 運営管理

#### （1）専門的サービスの提供

地域生活の維持に必要とされるサービスの提供を行った。看護師、栄養士と相談できる機会を設け施設機能の強みを生かした支援を実施した。

#### （2）個別プログラム

公共料金支払いの管理の方法等について支援を実施した。金銭管理に課題がある通所事業利用者には、管理の方法について主体的に考えられるよう支援を行った。

随时食事の摂取状況の確認を行い、必要に応じて施設の食事サービスを促した。

#### （3）諸行事

懇談会においては、通所事業利用者の意見や要望を把握したうえで、通所事業に反映させた。

## 1 事業総括

令和3年度も引き続き、新型コロナウィルス感染症(以下、コロナ感染症)の予防対策を徹底し安心安全な施設運営を行った。従来の予防対策に加え、職員の定期的な抗原検査や時差出勤制度を活用しコロナ感染症の拡大防止を図った。また発熱者対応では、実践に即し迅速な隔離対応方法等のマニュアルを隨時見直すとともに、BCPを更新し、職員間で共有を図った。

利用者支援においては複雑な課題を抱えた更生施設利用者に対して、専門的かつ細やかな支援を行った。利用者属性としては入所時の精神疾患有病率が90.1%で前年度と比べて4.4%上昇しており、より重度化している傾向である。退所者数は36名(前年度39名)であり退所理由は居宅移管・アパート転宅12名(33%)、次いで施設移管9名(25%)であった。アパート転宅等を方針に入所したもの、入院退所4名(11%)、無断退所・命令退所2名(6%)、任意退所2名(6%)で、目的達成率は77.8%となった。

経営面からみると、令和3年度入所者数は40名(前年度35名)、月初平均在籍率は65.3%(前年度81.4%)であり、事業費収入は前年度に続き減収となった。

将来の通過型救護施設転換を見据えた支援体制の強化と人材育成を目的として、自立支援プログラム所内会議を活性化させ、実践的に学ぶ機会とした。支援経過についても職員間で共有し、職員個々の支援スキル向上を図るとともに全職員の連携・協力による切れ目がない支援を行った。

### [利用実績]

	年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所者数	40	1	4	6	3	4	5	3	4	4	2	2	2
退所者数	36	2	2	3	6	6	4	3	2	1	2	4	1
月末在籍数	19.9	17	19	22	19	17	18	18	20	23	23	21	22
2年度	24.1	22	22	22	23	25	28	28	28	28	23	22	18

### [退所理由]

(単位：人)

	自活	居宅移管	入院除籍	他施設移管	任意退所	無断退所	命令退所	等同居・親族	帰郷・親族	拘留除籍	死亡	促進	社会復帰	その他	合計
3年度	1	12	4	9	2	2	0	4	0	0	0	2	0	36	
2年度	1	20	2	8	3	0	0	3	0	0	0	1	0	38	

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 計画的な支援の提供

自立支援担当主査、指導員、看護師、栄養士等を交えた自立支援プログラム会議を実施した。更生施設利用者の今後の希望と支援経過を共有し、各職員の視点を取り入れた支援計画を作成した。朝の引継ぎや職員会議等で利用者の日々の変化や支援の進捗状況を共有した。全職員が更生施設利用者の支援方針を共有することで専門職も交えたチーム支援を実践した。

### (2) 日中活動の充実

更生施設利用者の生活リズムづくりを目標に緊急事態宣言中を除き、コロナ感染症の対策を徹底した上で、所内作業を継続した。グループワークは制限したが、日中プログラムとして1日2回のラジオ体操を取り入れ、参加意欲を喚起する工夫により参加者数が増加し定例化することができた。

### (3) 地域との良好な関係の維持

町会行事はコロナ感染症の拡大防止のため縮小されたが、毎朝近隣の公園で行われるラジオ体操に更生施設利用者と職員が参加し、地域住民との交流を図った。

### 3 運 営 管 理

- 日々の支援は利用者個々の自立支援計画に基づき実施した。医療機関を始め、関係機関や地域社会資源との連携を図った。
- 外部講師を招き、感染予防を徹底した上で護身術の教養講座などを実施した。
- 各区の緊急需要に対応するため退所後速やかに受け入れ態勢を整え、緊急入所を受け入れた(年間 9 名)。
- 嗜好調査(年 2 回)と食事に関するアンケートの結果を献立へ反映させた。
- 感染対策を施した上で、「誕生日会食」を実施し、自己肯定感の向上に取り組んだ。
- 防火防災訓練を実施した(火災想定 9 回、地震想定 2 回、水災想定 1 回、休日夜間想定 2 回、放水訓練 2 回)。
- ヒヤリハットを職員会議と毎朝の引継ぎで報告・共有し、事故の未然防止に取り組んだ。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- 検温、手洗い、マスク着用、館内消毒、換気を徹底しコロナ感染症の予防に取り組んだ。
- 嘱託医 3 名(精神科医 2 名、内科医 1 名)による健康相談を月 4 回実施した。
- 体重測定を毎月実施するとともに看護師・栄養士による健康教室を開催し、健康管理意識を醸成した。
- 地域保健センター等の協力の下、手洗いチェッカーによる手洗い指導、女性健康支援センター保健師による女性のからだのこと講座、嘱託医との談話会を実施した。
- 定期健康診断(年 2 回)、インフルエンザ予防接種を計画的に実施した。
- クリーンデー(月 1 回)により各居室の利用状況、衛生状態を確認し必要な支援を行った。
- 感染予防対策の上、健康ポイントカードを活用しラジオ体操を実施した。その他、少人数でのストレッチ教室や高齢者向けお散歩会を開催するなど、体力低下防止に取り組んだ。

### 5 施 設 の 社 会 化

- 職員作成の健康季刊誌「ツリー」を外部掲示板に掲示し、地域への情報提供を図った。
- 地域住民代表との運営協議会は中止し、書面にて施設状況の報告を行った。
- 感染予防対策の上、外部講師を招き地域住民・OG を対象に地域公開講座を実施した。  
「地域で安心して生活していくために」をテーマに地域資源を紹介し好評を博した。
- 社会福祉協議会地区社協部会に参加し、地域に埋もれるニーズをテーマに話し合った。
- 実習生受入れについては、コロナ感染症の拡大防止の観点から中止とした。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：N P O サービス評価機構 実施期間：R3. 7. 1～R4. 2. 12

全体の講評：

特に良いと思う点

- 多職種で専門性を活かしてアセスメントし自立支援プログラム会議を経て支援計画を作成している。
- 看護師と栄養士が健康情報誌を作成し健康維持に関する知識を普及している。
- 近隣障害者施設職員が講師の地域公開講座を開催し地域の方々も参加する等地域貢献の一助としている。

さらなる改善が望まれる点

- With コロナの状況下、日中活動の内容を再考し、計画的に実施できることを期待する。
- 利用者・職員双方にとって安心できる宿直体制について検討されることを期待する。
- 更生施設を必要としている人に利用していただくよう、施設紹介のさらなる工夫が期待される。

施設コメント：

入所者の傾向は、精神疾患を抱え、生活課題が多いため、計画的に支援が行えるように自立支援プログラム会議を中心に多職種協働で行うチーム支援を実施した。専門職が工夫して利用者が興味を持てる有益な情報を提供することを意識して行った。

改善が望まれる点については、With コロナの状況下を見込み、日中活動の再考と、利用者と職員双方が安心ができる宿直体制の見直し、入所者増加へ向けた施設紹介活動を実施する。

## 更生施設 けやき荘保護施設通所事業（定員：通所 14 人・訪問 1 人）【令和 3 年度事業報告】

### 1 事業総括

令和 3 年度は通所事業新規 5 名、延長 4 名、終了 12 名、訪問事業新規 0 名、延長 0 名、終了 1 名であった。地域の就労移行支援事業所等につないで終了となつた通所事業利用者が 5 名いた一方、新規の利用に結び付かず、通所事業利用者の総数は減少した。

前年度同様、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ感染症）の予防対策を最優先せざるを得ず、緊急事態宣言期間中には通所利用を休止した。通所可能な期間中も、更生施設利用者との合同プログラムを中止し、所内作業・食事サービスは曜日や時間帯・場所を分けて更生施設利用者との接触機会を極力減らし、来所時には検温と健康状態の確認を行つた。通所による支援以外では、電話による定期的な安否確認や訪問支援を継続し、体調不良時には担当指導員だけでなく、看護師等の専門職が対応し、受診先の案内などの支援や電話による経過観察を行つた。

		定 員		令和 3 年度実績 新規開始数（対定員利用率）						令和 2 年度実績 新規開始数（対定員利用率）				
通 所		14 人		5 人（35.7%）						6 人（42.8%）				
訪 問		1 人		0 人（0%）						1 人（100%）				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
通所		13	13	13	12	10	10	9	7	6	4	5	6	9.0
訪問		1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3

### 2 主要目標に対する成果

#### （1）個々の状態に応じた支援

実施機関、関係機関と情報共有を行い、利用者ニーズに応じた支援を行つた。関係機関とのケース会議を定期的に実施し、支援の振り返りを行つた上で、次のステップへ繋げた。地域への円滑な移行を考え、訪問看護や障害福祉サービスなどの地域の社会資源に結び付け、通所事業終了後に安定した生活が継続できるよう支援した。

#### （2）更生施設の機能を活かした所内作業等の日中活動

コロナ感染症予防のため、所内作業は更生施設利用者と曜日を分けて実施した。外出自粛からひきこもりがちになる通所事業利用者に対して、関係機関との情報共有を図りながら電話での相談や訪問など、個別支援を行つた。

### 3 運営管理

#### （1）居宅生活安定に向けた支援

- ・実施機関や訪問看護と協力し、生活状況の把握に努め、本人が主体的に問題を解決できるよう関係機関と連携を図りながら支援を行つた。
- ・栄養管理支援では、栄養士が喫食状況の確認や食事指導、調理技能の支援を行つた。
- ・健康管理支援では、看護師が中心となって主治医や訪問看護師と連携を図り、通院が途切れないように見守りを行い、地域生活が継続できるよう支援した。
- ・金銭管理が苦手な利用者には家計簿のつけ方、計画的な支出について支援を行つた。
- ・居宅訪問の際には必要に応じてゴミ出しの支援や、入浴や清掃について助言を行つた。
- ・必要に応じて就労相談員と連携し、就労準備支援と求職支援を行つた。就労後は定期的な面接を実施し、就労定着支援を行つた。

#### （2）更生施設の機能を活用した支援

- ・所内作業、食事サービス、入浴、緊急宿泊などを通じた生活支援を行つた。
- ・職員作成の健康季刊誌「ツリー」を配付し、健康意識の醸成を行つた。

#### （3）諸行事

- ・コロナ感染症対策のため、ミーティングは開催せず、クリスマス会を行つた。
- ・コロナ感染症対策として、通所事業利用者に手洗いやうがいなど、口頭と書面にて注意喚起を継続した。

## 1 事業総括

新型コロナウィルス感染症(以下、コロナ感染症)の感染防止対策を徹底し、換気、消毒、ワクチン接種への啓発等を実施した。コロナ感染症者が出了場合には、ゾーニングを実施し、クラスターを防止した。多床室居室であるが、更生施設利用者間の感染は無かった。

新規入所者数は 35 名で、前年度より 17 名減少した。月初平均在籍率は 55.7% で、前年度より 22.7% 低下した。目的達成率は 75.0% で、前年度より 10.2% 上昇した。前年度は 65 歳以上の高齢者が 27.1% であったが、その多くが居宅移管で退所し、令和 3 年度は 19.4% となっている。入所理由は「病院退院後帰来先なし」が 37.1% で、前年度より 12.6% 上昇した。精神科病院からの直接入所が増加した。

更生施設利用者向けの行事は、東京都の新規コロナ感染者数が二桁程度となった期間のみ、一部実施した。日中プログラムとして、絵画教室、書道教室を実施した。地域行事については大部分が中止となつたが、町内会主催の地域緑化のイベントに、職員が参加した。

主査が OJT リーダーを担い、職員育成の中心な役割を果たすと共に、1 年目職員 2 名の OJT に職場全体で取り組んだ。少人数のケース検討会を日常的に実施した。外部有識者を招いての職員全員でのケース検討会を実施し、支援のあり方について議論する等、互いに学びを深めた。オンラインによる外部研修は、精神保健福祉研修を中心に積極的に受講した。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	35	2	3	6	2	0	3	5	3	2	3	2	4
退所者数	52	5	1	6	5	9	5	2	2	5	2	4	6
月末在籍数	38.1	45	47	47	44	35	33	36	37	34	35	33	31
令和 2 年度	51.8	55	52	53	55	54	55	53	49	47	49	52	48

### [退所理由]

(単位：人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
3 年度	3	30	3	5	4	4	1	0	1	0	1	0	52
2 年度	1	38	8	6	7	7	1	0	1	1	1	0	71

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 感染症対策の徹底

消毒と換気を徹底して行った。日々の健康状態を把握し、発熱等の症状のある更生施設利用者は、迅速に隔離対応した。令和 3 年度は更生施設利用者 3 名がコロナ感染症に罹患したもの、職員間、更生施設利用者間の感染は無かった。

### (2) 事業継続、安定運営、利用者本位の支援へ向けた人材育成と体制作り

各業務に対して正副担当の職員が連携して取り組み、チーム制による在宅勤務時においても、滞りなく業務を遂行した。看護師、栄養士も交えた職員間のケース検討を促進し、支援力の強化を図った。

### (3) 地域公益的な取り組みと地域連携

コロナ感染症の影響で、町内会や地域関係機関等と直接交流するイベントは、大部分が中止となつたが、互いに顔が見える関係を維持できるよう町内会とは、適宜情報交換を行つた。

### (4) 災害時対策の強化

交通機関の運行停止、停電等の大規模災害の状況を想定して、1 週間の人員交代、業務内容等のシミュレーションを行つた。その結果を踏まえて、備品の購入等を行つた。

### 3 運 営 管 理

- ・更生施設利用者の状況把握のため、声かけ、居室訪問等を継続的に実施した。課題発生時には迅速に対応、介入した。日常的に専門職も参加した小人数のケース検討を行った。
- ・外部有識者を招いたものを含め、職員全体でのケース検討会を4回実施した。
- ・福祉事務所や関係機関とのカンファレンスを積極的に企画・実施し、連携を強化した。
- ・ステップルーム利用時には、居室確認、面接等から、地域生活を想定した生活能力をアセスメントした。出来ている部分を評価すると共に、課題については話し合い、改善に向けた取組みを支援した。
- ・必要な場合は担当職員と看護師が協力して通院同行等を行い、ケースワーカーも交えて病院と支援方針などについて協議した。病院との連携を強化した。
- ・職員から改善提案を集め、業務改善に取り組んだ。
- ・新人職員へ所内研修を実施した。
- ・利用者懇談会やフロア懇談会で上がった意見・要望に対して迅速に対応した。
- ・防災訓練では、食堂がストックしている実際の食材を踏まえて、大規模災害時1週間分の食事メニューをシミュレーションした。
- ・行事は、通過型救護施設における日中プログラムも想定しながら、コロナ感染症の感染防止対策を徹底した上で実施した。散策会（2回）、七夕会、クリスマス会。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- ・体調、日中活動、受診等について利用者自ら記入する「健康表」を活用し、更生施設利用者の健康管理能力向上と心身の健康増進を図った。
- ・感染防止対策への啓発を、継続的に粘り強く実施した。ワクチン接種への情報提供を積極的に実施した。発熱者発生時には、ゾーニングを徹底した。

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・オンラインを活用し、2月に2つの大学ゼミと協働で事例検討会を開催した。多くの学生に学びの場を提供すると共に、職員の支援力向上へ繋げた。
- ・実習生受け入れ、見学会受け入れについては、コロナ感染症の拡大防止の観点から中止とした。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：N P O サービス評価機構 実施期間：R3. 7. 1～R4. 1. 8

全体の講評：特に良いと思う点

- ① より高いレベルで専門的支援についての理解を深めたため、上司のスーパービジョンを受けたり、ケース検討会を開催したりしている。
- ② コロナ感染対策を十分に行いながら、利用者の生活の質を高める取り組みを実施している。
- ③ 職員の改善提案の取り組みにより、職員の運営への参画意識を高めている。

さらなる改善が望まれる点

- ① 感染対策の徹底を図りながらも、新しい生活様式に根差した行事のあり方について検討されることを期待する。
- ② 施設の建て替え計画もあるが、利用者が快適に生活できるよう環境整備への継続的な取り組みが望まれる。
- ③ 各種文書のデータ化やペーパレス化など、業務の省力化に向けたさらなる取り組みを期待する。

施設コメント：

利用者の総合的満足度は64%であった。「病気や怪我をした際の職員の対応」の満足度が82%で、1番高かった。

特に良いと思う点の専門的支援力の向上については、今後も継続的に取りくんでいく。

改善点として行事のあり方については、感染症対策の徹底を継続しつつも、日中プログラムの充実を図っていく。

改善点として環境整備については。建て替えを見据えながらも、経済性を考慮しながら適宜対処、工夫していく。

## 更生施設 淀橋荘 保護施設通所事業（定員：通所 30 人・訪問 5 人）〔令和 3 年度事業報告〕

### 1 事業総括

新型コロナウィルス感染症（以下、コロナ感染症）の影響により、感染防止対策に最善を尽くしながら、通所事業利用者の地域生活継続を支援した。まん延防止等重点措置、緊急事態宣言下においては、電話相談を中心に通所事業利用者の不安を受け止めた。体調確認、感染予防への啓発、ワクチン接種の情報提供、発熱外来の情報提供等を実施した。課題発生時には、福祉事務所と連携し、緊急訪問等を実施した。

新規開始者は通所 11 人、訪問 2 人で、そのうち多くが近隣に転宅した更生施設元利用者であった。居宅生活の見守りと、新たに表出する生活課題（金銭管理、離職、通院中断等）へ介入した。利用終了者は通所 12 人、訪問 1 人であった。福祉事務所、病院等と連携し、地域の社会資源へ繋げる等を実施し、居宅生活が安定したところで利用終結とした。

行事は、懇談会も含めて、東京都の新規コロナ感染者数が二桁程度となった期間のみ、一部実施した。「よどばし荘だより」を毎月発行し、送付した。

△	定 員	令和 3 年度実績 新規開始数（対定員利用率）							令和 2 年度実績 新規開始数（対定員利用率）					
		通 所	30 人	11 人（36.6%）							11 人（36.6%）			
訪 問	5 人	2 人（40%）							0 人（0%）					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
通所	23	23	25	26	27	28	27	26	26	26	25	24	22	25.2
訪問	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3.2

### 2 主要目標に対する成果

#### （1）感染症感染防止対策の徹底と充実した利用者支援の両立

感染防止対策を徹底したうえで、東京都の感染状況等を踏まえながら、電話相談、通所相談、訪問相談を適宜組み合わせて支援を進めた。電話相談においては、体調や生活状況の把握を徹底した。

#### （2）チーム支援によるスムーズな地域移行とその後の安定した地域生活の継続

利用開始前の選定会議は、担当指導員、通所事業担当、看護師、栄養士、主査等が参加し、支援方針を共有した。病気や通院、健康管理に関することは、看護師と連携して支援した。喫食や栄養管理に関わることは、栄養士と連携して支援した。

#### （3）居宅被保護者の利用促進

コロナ禍により通所を制限せざるを得なかった期間もあり、福祉事務所等へ積極的な PR を実施することができなかった。居宅被保護者の利用実績は無かった。

### 3 運営管理

- ・コロナ感染症の影響により、通所事業利用者の孤立感や孤独感の軽減に取り組んだ。安否確認の電話連絡時には、先ず傾聴し、気持ちを受け止めた。そのうえで、地域生活が継続できるように、金銭管理、喫食、病状、通院状況等の確認を行った。日常的に小さなことでも相談してもらえるような関わりを実践した。
- ・通所事業利用者の生活能力について、しっかりとアセスメントを実施し、出来ている部分を評価すると共に、課題については改善できるように関わった。
- ・4 日以内の安否確認を徹底した。必要に応じて、福祉事務所と連携して、緊急訪問を実施した。
- ・発熱等の体調不良時には、朝夕の体調確認を行うとともに、発熱外来の情報提供、通院先への連絡等を実施した。
- ・精神状態や病状が悪化した際は、福祉事務所や病院等と連携し、速やかに対応した。
- ・「よどばし荘だより」では、生活・健康上の注意点や感染防止対策等を掲載し、送付した。
- ・行事は、「散策会」と「クリスマス会」を実施した。女性利用者を対象にした「クリスマスリース作り」を、宿所提供的施設と合同で開催した。

## 1 事業総括

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ感染症）の拡大による社会環境の変化に伴い、更生施設利用者の協力を得ながら感染症対策を徹底して全館の換気、各所の消毒を 1 日 2 回実施した。また、職員・更生施設利用者全員の体温測定・健康状態の確認を毎日実施することで、些細な体調変化にも迅速な対応による蔓延防止を図った。

令和 3 年度の入所者のうち 25.4% が病院退院後帰来先のない者となっている。何かしらの疾病を抱える更生施設利用者が退院直後に施設入所しているため、重症化リスクの高い更生施設利用者の体調管理に注意を払いながら支援を行った。

年間の入所者は 55 名（前年度 68 名）、退所者 74 名（前年度 75 名）のため、在籍率は低下した。その在籍者の中で、手帳所持者や精神疾患と診断されている利用者の割合は 54.5% であるが、その疑いや未受診を含めると更に高い割合となる。そのため、支援体制の強化を目的として医療機関との情報交換や連絡会を継続した。入所後の早い時期に医療機関の受診やデイケア利用ができるように、連携体制の構築を図った。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	55	4	2	6	3	4	7	5	5	1	3	7	8
退所者数	74	4	5	5	6	7	2	11	5	8	5	6	10
月末在籍数	42.9	52	49	50	47	44	49	43	36	34	34	35	33
令和 2 年度	48.3	51	49	48	47	51	51	48	44	47	45	46	52

### [退所理由]

(単位：人)

	自活	居宅 移管	入院 除籍	他 施設 移管	任意 退所	無 断 退所	命 令 退 所	等 帰 郷 同 居 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
3 年度	0	29	5	13	18	7	0	0	1	0	1	0	74
2 年度	3	37	4	8	14	4	0	0	3	1	1	0	75

## 2 主要目標に対する成果

### （1）利用者支援の充実

- ① 継続的に実施している所内清掃のトライワークに加え、社会福祉協議会主催のボランティア参加により、就労準備性を高める機会を提供した。
- ② 連携する主たる医療機関と連絡会を開催して情報交換を行うことで、更生施設利用者に適切な医療を提供できる体制を構築した。また、精神科の医療機関と緊密な連携により関係構築を行うことで、支援が困難な更生施設利用者を早期診察に繋げることができた。
- ③ 個々の利用者について、ケース検討会議を定期実施した。そこで協議した方針を支援に反映させることで各利用者の課題解決に繋げた。

### （2）人材育成

- ① 個々の職員研修計画を策定し、法人内外の研修に参加することで、法人の将来を担う人材の育成に取り組んだ。
- ② OJTを中心として専門知識の伝達を図り、常に業務の振り返りができる職場環境を構築した。

### 3 運 営 管 理

- ・就労支援にはガイダンスや無料職業紹介を活用するとともに区の就労指導員を活用し、利用者の状況に合わせた就労支援を行った。新規就労者数は、入所者数減少の影響により 17名（前年度 28名）であった。
- ・フロア懇談会や第三者評価の利用者アンケート、苦情解決制度を活用して更生施設利用者の意見を真摯に受け止めて対応してきたこともあり、第三者評価の総合的な満足度は、「やや満足」も含めて 84%となり、高い評価であった。
- ・各種会議で更生施設利用者の支援状況を共有した。特に支援が困難な更生施設利用者については、各専門職からの助言や過去事例を引用するなど、多面的な支援を展開した。
- ・感染症対応マニュアルを適宜更新し、コロナウイルス感染症への対応方法を見直し、蔓延予防の対応方法を図式化した。
- ・消防訓練は、月に 1 度、放送訓練を実施し、夜間や水害を想定した訓練も行った。
- ・窓口当番を徹底して、部外者の訪問は確実に声掛けを行い、安全な施設運営を図った。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- ・嘱託医による健康相談及び看護師との面談で利用者の早期病状把握に努めた。
- ・利用者の定期的な健康診断（6か月に 1 度）を実施した。
- ・毎日 3 回の検温と所内消毒及び換気の実施、共用部分の密防止やマスク着用を呼びかけた。また、ワクチン接種状況の確認と接種後の体調管理を実施した。
- ・分散入浴、分散食事により一堂に会する場面を減らし、更生施設利用者同士の接触頻度を低減させ、コロナ感染症予防に取り組んだ。

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・O B会については、コロナ感染症の感染者発生状況を鑑みて、来所での実施は次年度以降に延期とした。その代替行事として、退所後の日常生活の問題や課題、要望、ニーズ等を把握するために往復はがきを利用したアンケート調査を実施して、状況に応じた個別相談を行った。
- ・地域で生活する更生施設元利用者に対して、居場所の提供、給食提供、金銭管理、就労支援等を実施することで、更生施設元利用者の社会的孤立を防いだ。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：N P O サービス評価機構 実施期間：R3. 10. 12～R3. 11. 18

全体の講評： <u>特に良いと思う点</u> ① 利用者の主体性を尊重したかかわりを追求し、利用者の心身の安定に繋げている。 ② 精神疾患のある利用者に対し、医療機関と連携し、多角的な支援を行っている。 ③ ケース検討や OJT、内外研修への参加などにより、変化する利用者への対応能力向上を図っている。	<u>さらなる改善が望まれる点</u> ① 未就労者に対する多様な日中活動の場が求められる。 ② 未就労者や就労希望者に対する、所内作業・所内プログラムの充実に期待したい。 ③ 利用者層の多様化により、福祉事務所・ケースワーカーとのより一層の連携強化が望まれる。	施設コメント： 利用者の総合的な満足度は 84% であった。特に良い点は、職員の言葉使いや態度に高い満足度が得られている。 改善が求められている点は、未就労者や就労希望者に対する、所内作業・所内プログラムの充実と指摘されており、利用者特性に合わせた楽しいプログラムを期待されている。 今年度はコロナ禍の影響で行事の中止や縮小を余儀なくされたが、感染者発生状況が改善した際は、創意工夫により日中活動の機会を提供していきたい。
---	--	--

## 更生施設 千駄ヶ谷荘 保護施設通所事業（定員：通所 27 人・訪問 3 人）〔令和 3 年度事業報告〕

### 1 事業総括

新型コロナウィルス感染症（以下、コロナ感染症）による日常の行動制限や雇用の不安定さなどの影響が長期化しているなかで、通所事業利用者からはワクチン接種や臨時給付金、就労相談、金銭管理、健康相談など多様な相談があった。施設運営における感染症対策で通所制限等を実施したことにより顔を合わせる機会が減少したが、各通所事業利用者からの相談を丁寧に受け止め、感染予防の注意喚起や心身疾患を持つ利用者に対しての体調確認は所内の看護師、栄養士、及び地域の医療機関と連携し、健康管理を行った。

通所事業利用中に雇用が不安定になった通所事業利用者には無料職業紹介事業と連携して就労先を紹介するなど、積極的な支援を実施した。

これらの支援により通所は月平均 24.2 人、訪問は 1.9 人と利用者からのニーズと必要性を得ることができた。

△	定 員	令和 3 年度実績 新規開始数（対定員利用率）							令和 2 年度実績 新規開始数（対定員利用率）									
		通 所	27 人	9 人（30.0%）							13 人（48.1%）	訪 問	3 人	2 人（66.6%）				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均				
通所		24	23	23	25	25	24	26	25	25	25	23	25	24.4				
訪問		3	3	3	3	2	1	1	1	1	1	1	2	1.9				

### 2 主要目標に対する成果

#### （1）地域生活支援プログラムを軸とした地域生活定着への取組み

- ①通所・訪問・電話連絡などで地域生活の様子を把握し、必要な支援に繋げることで地域生活の定着を図った。
- ②施設の食事を低額及び月 1 食無料で提供することや入浴、洗濯サービス等を提供することで栄養管理及び衛生管理に繋げた。

#### （2）地域の社会資源と連携した継続的な支援

就労支援員とともに企業との連携を図り、地域生活移行後の就労定着を図った。

#### （3）地域生活の充実を目指した各種行事やプログラムの提供

感染対策の徹底を図り、規模を縮小しながら各種プログラムを開催した。

#### （4）一時入所事業を活用した緊急対応

令和 3 年度は通所事業利用中に緊急対応した通所事業利用者はいなかった。

### 3 運営管理

- ・各通所事業利用者についてコロナ感染症者との接触状況及び安否の確認を行い、状況把握と拡大防止を徹底した。普段から丁寧に関係性を構築し、緊急時に適切な対応ができるように取り組んだ。日誌兼安否確認表を活用して連絡の取れない通所事業利用者は緊急訪問を実施した。
- ・履歴書作成や、面接同行等、きめ細かい個別就労支援を実施した。
- ・通所事業利用者同意のもと通帳管理を実施し、金銭の費消状況を確認しながら、安定した地域生活を継続できるように支援した。
- ・看護師や栄養士の専門性を活かし、健康意識を高める支援を実施した。
- ・日常生活に楽しみが持てるよう、感染予防対策を行ったうえで、保健栄養教室やクリスマスツリー飾りつけ、通所・訪問防災訓練の行事を実施した。また、施設との繋がりを感じてもらうよう、毎月、通所通信発行し、郵送した。
- ・単身生活に不安を持つ通所事業利用者に向けて、借り上げアパートを活用し、生活能力の向上を図った。
- ・コロナ感染症予防対策のため、通所事業利用者全員に窓口での検温やマスクの着用、及び手指の消毒を習慣づけ、感染予防の意識向上に取り組んだ。

## 1 事業総括

令和 3 年度は月末平均在籍者数 66.1 名で、前年度と比較して 6.4 名減少した。更生施設利用者の属性・特性に大きな変化はないものの、個室が空いている際は多床室を利用せずに個室からのスタートとなっているため、退院後帰来先なしの更生施設利用者も多く在籍している。きめ細やかな支援を行うことで、前年度 8 名となっていた無断退所は 0 名となつた。また、指導員と専門職が連携し、服薬自己管理への移行、通院同行の要・不要を見極めて、ストレングス視点やエンパワメントに重点を置くことによって、更生施設利用者の地域生活を見据えることでそれらを習慣として根付かせ、服薬管理や通院同行は前年度と比べて減少した。安心・安全な生活環境の維持のため、毎日の全館消毒や職員・更生施設利用者全員の検温・健康チェックの実施のほか、隔離対応についてのマニュアルを整備し、コロナ感染症の拡大防止に取り組んだ。なお、職員・更生施設利用者にコロナ感染症の陽性者は発生しなかつた。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	96	13	10	9	6	10	4	6	9	7	7	5	10
退所者数	107	11	11	13	6	10	7	9	9	10	9	6	6
月末在籍数	平均 66.1	75	74	70	70	70	67	64	64	61	59	58	62
令和 2 年度	平均 72.5	76	75	75	75	71	74	69	72	71	70	69	73

### [退所理由]

(単位：人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居 ・ 親 族	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
3 年度	5	39	5	16	33	0	1	0	0	1	7	0	107	
2 年度	2	42	5	11	23	8	0	2	2	0	8	1	104	

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 精神障害者等への支援の実践

地域移行に向けた支援を重点的に行った。医療機関と実施機関を始め関係機関との情報共有と連携を促進した。服薬管理や通院同行（服薬 52% ⇒ 35% 通院同行 ⇒ 前年度の半数以下）は減少し、また、他法施設への入所も積極的に進めることができた。

### (2) 日中活動の充実

所内作業の運営体制を再構築した。更生施設利用者が取り組みやすい作業を新規に開拓受注し、また、救護施設化を見据えた形でプログラムを構築し、個人単位の計画の策定と効果測定等も併せて実施することとした。

### (3) 安心安全な施設運営の推進

B C P 対策委員会を設置し、コロナ感染症の対策を中心に震災・風水害・食中毒・感染症の対策を強化した。また、机上研修に加えて適宜演習を実施し、事業所の危機管理意識を高めた。

### (4) 更生施設の救護施設化を見据えた人材育成

法人導入予定の利用者情報管理システムを先行して試験運用することで、利用者情報の共有化を推進した。救護転換で更に重要となる「連携」について、専門職による多角的なアセスメントや支援プロセスの共有を通じて知識・経験の共有と施設全体で支援を行うことの意識を醸成する人材育成を行った。

また、法人内職場交換研修を活用し、若手職員の人材育成・関連施設の業務理解を推進した。（2名受入れ、3名派遣）

### 3 運 営 管 理

- ・個別自立支援計画に基づき、実施機関と支援目的・進捗状況の情報共有を図るとともに、毎月の居室点検を通じた衛生指導、生活指導を行った。
- ・苦情解決制度、意見箱、懇談会を通じて、権利擁護と適切な苦情解決を行った。
- ・無料職業紹介事業、区就労支援と連携した就労支援を行った。(新規就労 20 件)
- ・生活訓練室、社会復帰促進事業、通所・訪問事業を活用し、地域移行支援を推進した。  
生活訓練（5 件）、社会復帰（7 件）、通所・訪問（16 件）
- ・誕生日食事会（月 1 回）、調理実習（年 10 回）を、コロナ対策として個別に提供・実施し、栄養指導として、退所前の利用者に食生活の個別アドバイスを行った。
- ・ビデオ上映会（月 1 回）、就労・転宅ガイダンス（月 1 回）はコロナ対策をしたうえで実施した。その他の集合行事は中止とした（歩行会、秋祭り、演芸会、餅つき等）
- ・消防・防災等  
①避難訓練（月 1 回）②消防設備点検（年 2 回）③震災・水害・感染症 B C P の改定。
- ・業務日誌類のデータ化および新利用者情報システムの試行導入により、諸会議における情報共有を促進した。①朝の引継ぎ ②職員会議（月 1 回） ③指導会議（月 2 回）
- ・職場交換研修で若手職員の育成・業務理解を推進した。（4 名受入れ、3 名派遣）
- ・事例検討会（1 回）にて精神科医を招聘し、医療的な判断、薬の副作用等の基礎を学んだ。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- ・保健栄養教室（年 3 回）、定期健康診断（年 2 回）のフィードバックや毎朝のラジオ体操等を通じて利用者の健康自己管理意識を促進した。
- ・生活害虫被害の予防対策を徹底した。（令和 3 年度は発生なし）
- ・コロナ感染症対策として、館内消毒、利用者の健康チェック（検温）、3 密対策等の予防対策を徹底するとともに、感染症 B C P （コロナ対策）として陽性者・濃厚接触者の発生時のマニュアルを整備した。（2F を隔離ゾーンとし、塩崎荘の利用者を 6 名受入した。）
- ・竣工 11 年目を迎える建物・設備について、指定管理元（特人厚）との連携・協議による経年劣化対策を行った。（実績：屋上防水、空調、地盤沈下等）

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・計画していた地域交流合行事（秋祭り、演芸会、地域清掃、合同防災訓練）、実習生の受入れ、福祉事務所向け施設説明会は、コロナ感染症の拡大防止のため開催を見合わせた。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：N P O サービス評価機構

実施期間：R3. 8. 12～R3. 10. 18

全体の講評：

特に良いと思う点

- ① 地域での自立した生活を見据え、施設内だけでなく、積極的に地域の社会資源につなげている。
- ② 施設内で BCP 対策委員会を設け、体調不良者の経過観察用の居室を準備し、感染予防の徹底を図っている。
- ③ 指導会議（月 2 回）を通して、利用者全員の現況を職員間で共有しており、職員育成の場ともなっている

さらなる改善が望まれる点

- ① 今年度より業務日誌のデータ化を運用しているが、利用者情報生共有についてさらなる取り組みを期待する
- ② 当施設の支援内容などについてケースワーカーとのさらなる連携強化の充実が期待される
- ③ リモートの活用など、職員個々のスキル向上のためのさらなる充実が期待される

施設コメント：

『良いと思う点』にあげられている社会資源の活用や指導会議による職員育成については、職員加配を有効に活用することができていると捉えている。また、感染予防は全職員で共通認識のもと実施した。

『改善が望まれる点』にある情報共有の取り組みに関しては、新システムの活用を徹底し、情報共有と連携強化の推進を通じて、職員加配の効果を発揮するよう知識の共有・蓄積等を意識しながら取り組んでいく。

## 更生施設 新塩崎荘 保護施設通所事業（定員：通所 35 人・訪問 5 人）〔令和 3 年度事業報告〕

### 1 事業総括

令和 3 年度の利用実績は、通所新規 11 名（前年比 -7 名）、訪問新規 1 名（前年比 -1 名）で、終了は通所 15 名、訪問 0 名であった。通所終了者のうち 11 名が、生活安定や地域の社会資源に繋がったことによる。（目的達成率 75.5%）

コロナ感染症が拡大する状況において、これまでの通所サービスを安定的に提供することが困難な状況の中で定期的な連絡や状況確認を行うことで通所事業利用者の生活状況を的確に把握した。通所事業の利用期間内に社会資源の必要性を見極め、実施機関との連携によって訪問看護や訪問介護、日中活動のための障害福祉サービスへの接続準備を積極的に行い、自立生活の促進や地域生活の安定継続を目標に支援に取り組んだ。

△	定 員	令和 3 年度実績 新規開始数（対定員利用率）						令和 2 年度実績 新規開始数（対定員利用率）						
		通 所	35 人	11 人（31.4%）						18 人（51.4%）				
訪 問	5 人	1 人（20.0%）						2 人（40.0%）						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
通所	26	25	25	25	25	28	26	26	27	26	24	23	25.5	
訪問	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	3.3	

### 2 主要目標に対する成果

#### （1）利用者個々の状態に応じた支援による地域生活の安定・継続

緊急事態宣言やまん延防止措置期間中は、金銭管理・清掃作業・服薬管理の対象者以外は通所を制限した。その他期間もコロナ感染症対策のために通所室の利用時間等を制限するなど、通所サービス全般を抑制せざるをえなかった。フォローとして電話連絡による安否・健康・生活状況の確認を強化徹底した。対面での対応が難しい中、施設とのコミュニケーションを維持し、個々の心身の健康状態の把握や必要なアドバイスの機会を確保することで地域生活の継続を支援した。

#### （2）更生施設機能を活用したサービスの提供

コロナ感染症対策として更生施設利用者との接触を極力減らさざるをえず、施設機能を活用するサービス全般を制限した。人的交流を目的とする集合行事はほぼ中止した。

#### （3）通所終了後を見据えた地域社会資源等の利用促進

地域社会資源や他法他施策の活用状況を確認し、各種サービスへの接続を促進した。障がい福祉施策や訪問看護サービス等に繋がった通所事業利用者は、支援の主体を引継いで事業を終結した。

#### （4）所内作業の拡充による就労訓練及び日中活動の創出

リボンの内職作業はコロナ感染症の影響によって終了となつたが、これまで実施していた清掃作業を継続させることによって、日中活動の創出を行つた。

### 3 運営管理

- ・通所の自粛や制限を補うために、通信連絡文を作成し通所事業利用者へ発送した。
- ・コロナ感染症予防対策として、通信連絡文にて注意喚起するとともに、衛生用品や防災緊急物品を配布した。また、通所時の健康チェックを徹底した。
- ・保健栄養教室や栄養指導などは、実地指導の代わりにリーフレットを作成し配布した。
- ・週 2 回の電話連絡日を設定し、通所事業利用者とのコミュニケーションと安否確認を維持した。
- ・安否確認が取れない通所事業利用者は緊急訪問を実施し、実施機関と連携して対応した。
- ・精神状態の悪化や体調不良の把握に努め、危機的状況と判断した場合は、緊急訪問を実施し、実施機関と連携して対応した。
- ・生活維持の危機的状況に対して、一時入所事業による緊急宿泊の準備もあるが、令和 3 年度の受入実績は無かつた。

## 1 事業総括

新型コロナウィルス感染症(以下、コロナ感染症)の拡大が続いているため、入退所数とも前年度より減少した(下記「利用実績」参照)一方で、年間目標達成率は 70.0%と、前年度(62.4%)より上昇した。

緊急事態宣言などの発令により、前年度と同様に諸行事や所内作業が中止に追い込まれ、施設運営に大きな影響を及ぼした。また、施設内感染拡大防止対策としては、熱発者(陽性者)発生時に迅速に対応するために、特人厚と調整して 2 階全体を隔離エリアとして整備し、発症者が出た際の初期対応のシミュレーション訓練を実施した。その結果、令和 3 年度更生施設利用者 3 名の陽性者が出たものの、迅速に隔離対応することが出来、保健所等関係機関と連携することで、施設内クラスターの発生を防ぐことができた。

人材育成においては、コロナ感染症の影響で外部研修の中止などもあったが、所内学習会を計 6 回実施することで、知識や技能を習得できる機会を設けた。また、オンラインで研修が受講できるような環境を整備し、積極的に参加した。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	47	5	5	3	3	7	4	5	2	1	5	4	3
退所者数	70	10	5	10	3	8	5	7	8	3	2	3	6
月末在籍数	52.4	63	63	56	56	55	54	52	46	44	47	48	45
令和 2 年度	76.3	81	80	82	76	77	82	84	76	70	69	70	68

### [退所理由]

(単位：人)

	自活	居宅 移管	入院 除籍	他 施設 移管	任意 退所	無 断 退所	命 令 退 所	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
3 年度	2	36	0	9	14	5	1	0	1	0	2	0	70
2 年度	0	45	3	5	12	12	0	2	2	1	1	2	85

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 利用者支援の充実

個々の利用者の課題や生活状況の把握のために、法人独自の利用者情報を共有できるシステムを構築し、試行。その結果、職員間でリアルタイムに利用者情報を共有することで、きめ細やかな支援を提供することが可能となった。

トライワークプログラムは、所内清掃と消毒を前年度から引き続き実施した。

所内作業は、コロナ感染症の影響で業者からの依頼が減少し、定期的な実施には至らなかった。高齢者の介護予防に繋がるプログラムを検討し、運動行事(ポールウォーク)を実施した。

### (2) 地域福祉への貢献

地域連絡懇話会は令和 3 年度も実地開催はできなかつたが、施設の運営状況を地域関係者へ書面にて報告した。大江戸清掃隊(地域清掃)は年 4 回、延べ 11 人が参加した。地域貢献事業である O B 地域生活支援事業は 7 名の登録があつた。

### (3) 人材育成

所内学習会を開催し、救護施設化を見据えた障がい者支援に関する学習会を開催した。また、主査主催の日常業務に関わる勉強会を 2 回、職員主導の利用者支援に関する勉強会を 3 回実施した。研修は個別研修計画に基づき、リモート研修を含めた研修受講の機会を設けた。O J T は今年度より主査がリーダーとなり、日常業務の中で指導・育成を行つた。

### 3 運 営 管 理

#### (1) 日常の援助

個別の自立支援計画に基づき、更生施設利用者個々の状態に見合った支援を実施し、社会資源を活用しながら地域移行を促進した。また老人ホーム、障がい者グループホーム等への他施設移管が、前年度と比較して4名増えた。

#### (2) 自立促進・転出支援

感染対策を徹底した上で所内作業やトライワークを行い、自立促進を図った。

#### (3) 給食関係

更生施設利用者に季節を感じられる給食の提供やお楽しみ夕食会などを開催した。

#### (4) 諸行事

コロナ感染症の影響もあり、大部分の行事が中止となる中、感染対策を講じた上で次の行事を実施した。大江戸清掃隊（4回）、写真教室（2回）、介護予防活動（1回）

#### (5) 消防・防災、安全対策

毎月の消防訓練は実践的な訓練として実施した。大規模地震を想定した訓練を2回実施し、防災用品の点検等も定期的に行つた。風水害を想定したBCPの見直しを行つた。

#### (6) 職員会議等

月2回の職員会議のほか、業務や職場環境等を見直す小ミーティングを開催した。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

#### (1) 保健衛生・衛生保持：入所時の荷物等の消毒と、退所時の居室の清掃・消毒を徹底し、トコジラミ等の害虫の発生を防止した。

定期健康診断、保健栄養教室（1回）を開催し、利用者へ健康の啓発を行つた。

#### (2) 環境整備：月1回の居室点検を行い、利用者の衛生管理と居室美化の指導を行つた。

#### (3) 新型コロナウイルス感染防止対策：消毒液やマスク等の設置・配布を継続実施。1フロアを隔離エリアとして整備し、熱発等の症状が出た際は速やかに隔離対応を行い、療養施設への移行等を関係機関と連携して対応した。

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・コロナ感染症の拡大の影響を受け、実習生の受け入れ・福祉事務所向け説明会は中止した。
- ・地域連絡懇話会を年2回予定していたが、感染防止のため中止し、書面開催とした。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：NPOサービス評価機構 実施期間：R3.7.1～R3.12.16

全体の講評：

#### 特に良いと思う点

- ① 職員は支援にあたり、利用者の強みをとらえ、利用者に対して尊厳を持って支援している
- ② 精神科医療機関、福祉事務所などと連携を密にして、利用者支援に生かしている
- ③ 業務改善提案制度を導入し、職員の意見を反映させた意思決定を強化し、より良い職場環境につなげている

#### さらなる改善が望まれる点

- ① 就労前などの活動として、所内作業・日中活動の充実が求められる
- ② 利用者にとって安心して生活できるよう環境整備へのさらなる取り組みを期待する
- ③ コロナ禍の状況下、更生施設のメリットについてさらなる情報提供の工夫が期待される

施設コメント：

引き続き、業務改善提案制度を行い、職員の意見を反映した職場環境の整備を行っていきたい。コロナウイルスの感染は収まらず中でも利用者の不安を軽減できるように個々の状況に応じた支援を提供していきたい。

さらなる改善が望まれる点については、感染対策等利用者の安全を確保した上で、トライワーク等の日中活動の充実を図っていく。利用率が低下している中で施設の情報提供を行う方法についても検討し、実行していきたい。

## 更生施設 しのばず荘 保護施設通所事業（定員：通所 35 人・訪問 5 人）〔令和 3 年度事業報告〕

### 1 事業総括

令和 3 年度においては新規通所開始者が 13 名（年間平均利用者数は 24.8 名）であった。また、目的達成して終了になった通所事業利用者は 10 人（18 人中）で達成率 55.6% となり、前年度（81.9%）より 26.3 ポイント減となった。

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ感染症）の感染防止対策で、対面での支援が困難な場面が継続する中、定期的に電話連絡での安否確認を行い、関係機関との連携の強化に取り組み、安定した地域生活が送れるよう支援した。しかしコロナ感染症の影響による地域資源の参加制限や通院制限等もあったため、地域生活に不安を抱き、孤独感を強める通所事業利用者も多かった。そのような状況の中、不安定な状態になった通所事業利用者が、施設に緊急宿泊したケースも 2 件あった。

O B 支援事業（7 人登録）においては、通所事業終了者を中心に地域生活定着を目指して、継続した支援を実施した。

△	定 員	令和 3 年度実績 新規開始数（対定員利用率）						令和 2 年度実績 新規開始数（対定員利用率）									
		通 所	35 人	13 人（37.1%）						14 人（40.0%）	訪 問	5 人	1 人（20.0%）				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均			
通所		22	23	26	26	26	25	24	23	23	23	21	21	23.6			
訪問		3	2	2	2	1	1	1	0	0	1	1	1	1.6			

### 2 主要目標に対する成果

（1）更生施設入所時より通所訪問事業の円滑な移行を図るため、早期の働きかけを行う  
入所時から適切なアセスメントを実施し、通所訪問事業を見据えた支援計画を更生施設利用者及び実施機関に説明した。また職員会議や通所担当会議にて、事業利用の可能性のある更生施設利用者の支援の進捗状況を共有し、更生施設担当が看護師・栄養士等の専門職と連携し、居宅移管及び通所事業開始のタイミングを図った。

（2）地域生活を安定的に維持すること

通所事業利用者担当・関係機関・地域資源等と連携し、地域生活移行後の生活安定を図った。金銭管理や就労支援、服薬状況管理などニーズに合わせた個別的支援を実施した。また通所中止期間を除き、コロナ感染症の感染防止対策を徹底した上で食事サービス等、施設機能を最大限活用した。

（3）新型コロナウイルス感染防止対策

最新の感染状況や対策方法の情報提供、啓発を行うと共に、「With コロナ」を意識した非接触で実施できる行事を開催した。緊急事態宣言明けも感染防止対策を徹底の上でヨガ・ストレッチや e スポーツなど、日中活動の提供を行った。

### 3 運営管理

- ・コロナ感染症の感染拡大に伴う行事開催中止の影響もあり、計画通りの実施が難しい中、開催可能な行事については、感染防止対策を講じた上で実施した。  
外出行事 2 回、通所茶話会等所内行事 25 回開催し、参加人員は延べ 140 人となった。
- ・居宅移管方針の更生施設利用者に対して、施設入所中から通所事業の利用を見据えた支援計画を提示し、地域移行への段階的支援を行った。
- ・安否確認期間を、通所事業利用者の通所頻度や健康状態などに応じて 6 日以内で設定し、地域生活での異変の早期発見、危機回避のため、緊急訪問など迅速に対応した。
- ・看護師や栄養士の専門性を活かして、個別相談、訪問指導、服薬状況管理などを実施することで、より質の高い支援を提供した。
- ・緊急事態宣言明けには、感染防止対策を講じた上で行事を実施した。会食を伴う行事については、弁当やお土産を用意し、内容を充実させた。コロナ感染症の影響を受けながらも交流を深め、通所事業利用者の QOL 向上を図った。

## 1 事業総括

年間の入所状況は、前年度67世帯と比較し令和3年度80世帯と入所では19.4%増加した。退所は前年度77世帯に対し令和3年度は81世帯と5.2%増加した。入所原因ではDVによる避難が23世帯(28.8%)と最多、次いで立ち退きが16世帯(20.0%)、自立した社会生活困難が9世帯(11.3%)であった。世帯種別においては、前年度同様女性単身者が入所全体の63.7%と単身世帯の増加が続いている。単身世帯においては高齢者と若年者が増加傾向にある等、利用者の年代に応じた幅広い支援が求められたため、福祉事務所と連携を密にし、保健センターや病院、地域の介護事業所等と連携しながら、適切な支援に繋げた。また、家族世帯においては、子どもの養育や健康と安全に配慮した日常的な声掛けや、未就学児及び高齢者のいる世帯への安否確認の強化を継続した。

事業開始から3年目となった子ども支援機能付き宿所提供的施設モデル事業「すまいるルーム」は、年間で延べ140名（子ども76名、保護者64名）の利用があった。前年度から引き続き、感染症対策を講じながら世帯ごとの個別利用を実施し、個別での対応に終始したため、前年度と比較すると利用回数は減少した。

令和3年度は、コロナ禍において個別対応が中心となり、行事は中止・縮小となることが多かった。今後も、引き続き利用者の安全を第一に感染防止対策を徹底し、施設を運営する。

### [利用実績]

	年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所世帯数	80	11	8	8	4	6	5	9	5	5	5	6	8
退所世帯数	81	7	6	9	7	4	3	11	6	4	8	7	9
月末在籍世帯数	18.2	19	21	20	17	19	21	19	18	19	16	15	14
前年度	19.3	23	22	22	15	20	22	24	18	15	17	18	15

### [退所理由]

(単位：世帯)

	自活	転居	居宅移管	入院除籍	移管	福祉施設	任意退所	無断退所	命令退所	等同居・帰郷・親族	拘留除籍	死亡	その他	合計
3年度	1	0	63	3	5	2	1	0	4	0	1	1	0	81
2年度	1	0	63	0	6	3	0	0	4	0	0	0	0	77

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 安心・安全な施設運営

各支援機関との連携強化、施設内に防犯カメラを設置し、利用者に安心・安全な生活環境の提供を行った。

### (2) 利用者の意思を尊重した支援の実施

個別面接を丁寧に行い、利用者個々のニーズを聞き取り、支援に活かした。

### (3) 子ども支援機能付き宿所提供的施設モデル事業の円滑な運営

コロナ禍において一時的な閉室や個別対応を余儀なくされたが、子どもへの声掛けや、閉室時の際にも子どもたちが自宅で楽しめるよう工作キットの配付や玩具の貸出などを積極的に行って、関係性の構築を図った。

### (4) 新型コロナウイルス等感染症対策・災害対策の強化

法人策定の事業継続計画に沿ったBCPを策定し、感染症対策や災害への備えを強化した。

### 3 運 営 管 理

- ・季節行事、各行事は年間事業計画に基づき、個別実施可能な行事を実施し、感染対策上集合形式での行事は中止とした。
- ・子ども学習会（6回実施、延べ9名参加）
- ・ぬり絵会（1回実施、延べ1名参加）
- ・夏休み行事おばけ屋敷は世帯ごとに時間差集合し個別開催した。（4世帯5名参加）
- ・合築施設との合同行事（秋まつり）が中止となつたため、ハロウィンにちなんだ行事を実施した。ハロウィンでは世帯ごとに時間差で集合し、施設内でのスタンプラリー形式で間違い探しや職員を探すゲームを実施した。（19世帯32名参加）
- ・クリスマスお楽しみデー（19世帯24名参加）
- ・春祭りひな人形作りコンテスト（15世帯25名参加）
- ・利用者アンケートでは「すまいるルーム」について感謝や肯定的な意見が寄せられた。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- ・法人策定の事業継続計画に沿ったBCPを策定し、施設内の環境整備、共用部の定期消毒、職員や利用者への体調管理と感染防止対策を徹底した。
- ・子ども支援機能付き宿所提供的施設モデル事業では臨床心理士による巡回相談を月1回実施し、子ども支援員のスキル向上を図った。（相談件数：19件）
- ・臨床心理士によるカウンセリングを実施し、DV被害者や不安を抱える利用者の心身の安定を図った。（相談件数：10回実施、延べ13名参加）
- ・防虫消毒（年2回）、貯水槽清掃（年1回）、排水管清掃（年1回）を実施した。

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・福祉事務所向けに予定していた施設見学会は中止し、各福祉事務所へ施設パンフレットを送付し、施設見学を希望する支援者へは個別に対応し、施設の周知を図った。
- ・区の要保護児童対策協議会代表者会議（書面開催）に事例提供した。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：NPOサービス評価機構 実施期間：R3.7.1～R3.9.22

全体の講評：

特に良いと思う点

- ① 子ども支援員を配置して子ども支援モデル事業「すまいるルーム」を運営し、子どもと保護者が安心して過ごせる場を提供している。
- ② 利用者の気持ちを大切にした関わりにより、利用者に対して自ら考えて行動する時間を与え、主体的に生活再建に取り組めるよう支援している。
- ③ 感染症対策に留意して開催方法を工夫し、年間を通じて多様な年代の利用者が楽しめる行事を開催し、利用者の日常生活に潤いを与えていている。

さらなる改善が望まれる点

- ① 新型コロナウィルス感染症の影響により研修の機会が減少しており、オンラインの活用により研修の機会を確保することを期待する。
- ② 情報収集における聞き取り項目の精査により、心的負担に配慮した支援につながるよう期待する。
- ③ 感染症対策のため退所後のアフターフォローの機会が減少しており、利用終了による不安を軽減できるさらなる取り組みに期待する。

施設コメント：

開所から3年目を迎えた子ども支援機能付き宿所提供的施設モデル事業は、利用した子どものみならず、保護者からも高評価を得ることができた。

今年度は法人策定の事業継続計画に沿った「西新井栄荘BCP」を策定した。新型コロナウイルス等の感染症対策をはじめ、施設の立地条件から想定される災害を具体化し、水害発生時に有効な対策が講じられるよう整備している。

コロナ禍においての利用者支援については、利用者と職員の安全を重視しつつ、利用者の心身の安定につながる支援を検討し提供していく。

## 1 事業総括

葛飾荘は、緊急一時保護事業及び社会復帰促進事業を目的とし、親族不和などの家族問題・立ち退き等の理由により、居所を失い窮迫した利用者に対して支援を行っている。

3年度の入所は、29世帯（うち単身世帯18世帯(62.1%)）であった。入所理由は、自立した社会生活困難が9世帯(31.0%)、親族不和・離婚・DVが計11世帯(37.9%)と家族関係に起因する理由が多かった。家賃滞納世帯（5世帯(17.2%)）の中には、コロナ感染症対策での給付金・補助金など他法他施策を利用していた世帯もあった。

利用者支援では、毎日の安否確認時に健康状態及び生活状況を確認、臨床心理士によるカウンセリングで心理面からのサポートを行った。また、利用者個々の要望に沿った支援方針を立て、実施機関・関係機関の担当者と密に連絡を取り、情報の共有化を図り、利用者に寄り添った支援を実践した。退所は、36世帯中34世帯(94.4%)が目的達成し、無断退所・利用期間満了が各1世帯であった。退所の課題として、携帯電話を所持していない、家賃滞納等により、アパート契約時に保証会社の審査が通らず利用期間を延長することがあったが、目的達成のため速やかに課題解決を図り、利用者の抱える課題に則した支援を行った。また、支援の充実のために従来の支援プログラムを見直した施設マニュアルの作成を行った。

地域関係では、コロナ禍により平成21年度宿所提供的施設開設以来継続していた多目的室の貸し出しは、前年度に引き続き中止とした。また、町会活動自体が自粛となり関係性が薄れない取組みとして新たに地元区社協が行う地域貢献活動への参加を検討した。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	29	4	2	2	4	3	1	4	1	1	2	3	2
退所世帯数	36	5	5	5	3	3	4	4	0	3	1	1	2
月末在籍世帯数	7.1	13	10	7	8	8	5	5	6	4	5	7	7
令和2年度	16.3	23	21	18	17	21	17	14	14	12	13	12	14

### [退所理由]

(単位：世帯)

	自活	転居	居宅 移管	入院 除籍	福祉 施設	任意 退所	無断 退所	命令 退所	等同 居・ 親族	拘留 除籍	死 亡	その 他	合 計
3年度	0	1	30	0	2	0	1	0	1	0	0	1	36
2年度	0	0	43	1	7	2	3	1	3	0	0	0	60

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 利用者の安心と安全に配慮した施設運営

- ① コロナ禍で対面対応を極力抑え、利用者が安心して生活し、今後の生活に向けた立て直しを図ることができるよう、朝の安否確認時に体調確認や生活状況など聴取した。また、安全に暮らせるよう施設環境整備として日々アルコール消毒を行った。
- ② バックアップセンター利用者支援事業を活用し、転出先確保のため住宅相談及び緊急連絡先確保を行い、心理相談を活用して利用者の状況に合わせて必要な支援を行った。

### (2) 入所依頼の対応、地域交流を促進した施設運営

- ① 空き居室の整備を迅速に行い、入所依頼に即時対応出来るよう準備を行った。
- ② 地元区、町会の各種催事が中止となり参加する機会がなかった。新たな取組みとしての地域貢献活動への参加を検討して、地元区社会福祉法人ネットワークの勉強会（防災）に参加した。

### 3 運 営 管 理

#### (1) 日常の援助

コロナ禍により対面での対応を極力抑え安否確認を行い、利用者の生活状況の把握に加え、心身の変化の確認を行った。利用者支援では、利用者ニーズに応えるため、バックアップセンター利用者支援事業の各種相談、施設で実施したカウンセリングを通じて利用者の主体性や要望を尊重した個別支援を実施した。また、利用者からの希望、アンケートにより施設生活を安心して過ごせるよう利用者ニーズの把握に努め、可能な限り対応し、利用者が必要な生活情報の提供を行った。職員が不在となる夜間や休日の施設管理状況は、管理人と連携し、隨時必要な対応を行った。

#### (2) 諸行事・消防防災関係

コロナ禍により年間行事の大部分を縮小開催とした。地元区の地域行事「ショウブまつり」等は中止、地域交流行事は中止とした。消防防災関係では、消防計画・事業継続計画の見直しを行い、所轄消防署への届出を行った。利用者の安全確保のため、防災訓練（年4回）と法人総合防災訓練（年1回）を行った。

#### (3) 職員会議・その他

職員会議は、前年度までの支援会議を統合し毎月実施した。人材育成のため研修報告を加え、研修情報の共有化を行い、知識の習得向上を図った。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、事務所前に消毒液・マスクを常備し、利用者が必要とする衛生用品を配布した。日々アルコール消毒を行うなど衛生管理を徹底した。
- ・利用者の退所時、居室の使用状況を点検し、必要に応じて各種修繕を実施した。また、利用者へごみの分別を呼びかけ、資源回収に協力し、ごみ置き場の地域開放を継続した。

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・町会催事は自粛中止となつたが、児童館等関係各所との連携維持を図った。
- ・コロナ禍で地域交流行事、多目的室の地域開放は中止した。地元区PTA「こどもひまわり110番」は継続した。地域と良好な関係を維持していくため、地元区社協での社会福祉法人ネットワークの勉強会など地域での取り組みについての情報収集を行った。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：NPOサービス評価機構 実施期間：R3.8.2～R3.9.27

全体の講評：

特に良いと思う点

- ①支援の方向性について職員間で共通認識を形成するとともに職員教育にも寄与している。
- ②利用者の主体性を尊重した支援確認書を作成し、関係機関の活用につなげ、利用期間において高い目標達成率を維持している。
- ③新型コロナウイルス対応マニュアルや感染症BCPを整備し、感染対策に組織的に取り組んでいる。

さらなる改善が望まれる点

- ①精神疾患が疑われる利用者に対して専門的な治療につなげられるよう、関係機関とのさらなる連携強化が期待される。
- ②コロナ禍により地域交流の機会が減少しており、地域とのつながりを維持する活動が期待される。
- ③新任職員の視点に配慮して、葛飾荘施設マニュアルの記載内容を充実させることが期待される。

施設コメント：

利用者支援内容及び施設サービスに関して高い評価を得ることができた。毎朝の朝礼での支援プロセスの確認等評価が得られ、必要な情報提供など展開した事が好評価の要因と考えられる。今後も利用者支援の充実を目指していく。

更なる改善が望まれる点では、関係機関との連携強化及び地域交流に関して提言されているので、情報収集に努め、さらなる連携強化を図っていきたい。職員育成では、施設マニュアルの充実を図り、適切に対応できるようにしていきたい。

## 1 事業総括

入所世帯数は 81 世帯、月初平均の在籍世帯数では 17.9 世帯であった。入所世帯分類は、女性単身 33 世帯（40.7%）、家族 48 世帯（59.3%）であり、家族世帯のうち、29 世帯が母子世帯であった。主な入所理由は、「夫の暴力からの避難」23 世帯（28.4%）、「立ち退き」15 世帯（18.5%）、「親族不和」12 世帯（14.8%）であった。その他、夫婦世帯や親子世帯の利用もあった。一方、退所は 79 世帯であり、主にアパート等へ居宅移管であった。福祉事務所の支援方針と利用者の希望等を踏まえ、各種対応やアセスメント、情報提供等を行い、社会復帰の支援を行った。利用者状況に応じたバックアップセンター利用者支援事業の提供、関係機関との連携（小・中学校、子ども家庭支援センター、児童相談所等）を実施した。

施設行事（クリスマス会等の季節行事）は、コロナ感染症防止のため、参加型の行事は見送り、制作キット（ミニ鯉のぼり）等の配付に切り替えて実施した。

「子ども支援機能付き宿所提供的施設モデル事業」（以下「子ども支援事業」という。）は、世帯単位等での利用に制限したり、児童室利用休止期間もあり、延べ 450 名の利用となった。

支援員は、隨時、子どもへの声掛けを行い、健やかに暮らせるよう安心・安全の居場所を提供した。日常会話のやり取り以外にも遊具や工作キット（サンドアート等）で一緒に遊び、子どもとの関り方を強めた。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	81	10	6	9	8	2	7	8	3	5	8	7	8
退所世帯数	79	4	14	7	8	8	2	9	5	10	4	4	4
月末在籍世帯数	18.1	26	18	20	20	14	19	18	16	11	15	18	22
令和 2 年度	17.3	23	23	15	19	13	13	14	17	15	17	19	20

### [退所理由]

（単位：世帯）

	自活	転居	居宅 移管	入院 除籍	移管	福祉 施設	任意 退所	無断 退所	命令 退所	族等 同居・ 親	帰郷・ 同居	拘留 除籍	死亡	その 他	合計
3 年度	0	0	66	0	10	0	1	0	1	1	0	0	0	0	79
2 年度	1	0	54	1	8	3	2	0	8	0	0	0	0	0	77

## 2 主要目標に対する成果

### （1）利用者の安心・安全に十分配慮した施設運営

急を要する利用者に対して、特人厚生部の入所依頼に応じ、隨時、速やかに受入れ、清潔な居所や生活用品を提供した。利用者支援では、多様な生活問題を有する利用者に対して、福祉事務所と情報の共有や支援の役割分担を図り適切に対応した。施設生活では、利用者が安心・安全に生活できるよう、毎日の安否確認や随時の声掛けを行った。

日常での対応は利用者の主体性や意向を尊重し、親切かつ丁寧に応対し良好な関係を形成した。利用者のニーズに沿って、バックアップセンター利用者支援事業の相談事業（緊急一時保育）を活用し、心身の負担軽減、事故防止等を図り、利用者生活のバックアップに配慮した施設運営を行った。

### （2）子ども支援・社会復帰促進・入所者等対応

「子ども支援事業」では、安全・安心に過ごせる居場所を作り、遊びと学習の場を提供した。支援員は、子どもが元気を取り戻せるよう、日々、声掛けを行った。令和 3 年度は、コロナ感染防止のため、施設行事（誕生日会等）は、個別・世帯単位で実施した。行事で提供するプレゼントは、年齢や好みに応じて、文具・書籍・おもちゃ等を配った。

家庭菜園では、野菜の成長を観て触れる機会を設け、家族で親睦が図れる場を提供した。 「社会復帰促進事業」は、令和3年度の利用はなかった。 居室整備では、修繕や清掃等を速やかに行い、即時入所に応じられるよう準備を行った。
--

### 3 運 営 管 理

- 入所対応は、清潔な居室と必要な生活用品を提供した。入所後は、利用者の生活状況により特人厚生部と必要な情報を共有し、緊密な連携を図った。
- 退所促進では、利用者に緊急一時保護事業の趣旨（利用期間3か月）の説明を行い、福祉事務所と自立阻害要因の確認や軽減を行い、地域移行に向けた支援を実施した。
- 朝夕等の施設内定期巡回、安否確認、随時の利用者の対応等を行った。防犯対策として、従来の出入口1か所に加え、新たに、施設外部4か所に増設して防犯強化を図った。
- 利用者支援では、個人情報を守り、緊急一時保護事業の趣旨に則った個別ニーズを把握して実施した。
- 子ども支援では、子どもに「遊びの機会」や「学びの機会」を提供して居場所作りを行うとともに、子どもが何でも気軽に話ができる相談の環境を作り事業を進めた。
- 利用者懇談会は年4回、書面にて実施した。また、季節行事は、（クリスマス会・ひなまつり等）、コロナ禍を避け、プレゼント配付にて実施した。
- 消防防災訓練実施計画に基づき、自主訓練（火災、地震、風水害想定・3回）、法人防災一斉訓練（収集訓練・災害想定等）を1回実施した。毎年1回実施予定となっている合築の障害者施設との合同訓練は、コロナ禍のため、中止した。
- 職員会議を24回開催した。施設運営に関わる意見交換や改善提案の協議を行い、施設運営に活用した。また、利用者支援での問題点等も協議等を行い利用者対応に役立てた。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- コロナ禍対応では、利用者へマスク・ハンドソープを配布し感染予防を喚起した。また、職員による共用部分の消毒、施設への来客や児童室入室の際の検温等、感染予防を行った。
- 施設の衛生管理を図るため、貯水槽清掃（年1回）、簡易専用水道検査（年1回）、防虫消毒（年2回）、雑排水管清掃（年1回）を実施した。
- 隨時、畳や襖張替え、家電品の買換え、エアコンの交換を行い、居室環境を整備した。

### 5 施 設 の 社 会 化

- 地域住民の集会開催の利便を図るために集会室を開放した。（3回）
- 玄関にAED設置を知らせる掲示を行い、近隣住民に情報を供した。（通年）
- 地元町会等の行事（夏まつり）は、コロナ禍のため中止となった。
- 地域の関連施設等の連携（地元区要保護児童対策地域協議会、地元区DV関係機関連絡会、地元区社会福祉法人施設等連絡会）は、会議への参加や書面等で実施した。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：NPOサービス評価機構 実施期間：R3.7.1～R4.2.28

全体の講評： <u>特に良いと思う点</u> ① 子育て支援事業では、子育て支援員は指導員や心理巡回指導員と連携し、子どもたちの遊びや学びの充実を図っている。 ② 日常会話やカウンセリングなどを通して、こころの健康回復へ向けて取り組みをおこなっている。 ③ 新型コロナ禍により、季節行事を集団対応から個別対応へ切替え、利用者の生活に潤いを与えていた。 <u>さらなる改善が望まれる点</u> ① 急な要件で子どもを預ける必要があるときなど、連携する機関・団体のさらなる開発が期待される。 ② アンケートなども活用し、さらなる生活環境の充実を期待する。 ③ 職員のスキルアップが図れる研修への参加についてさらなる充実が望まれる。	施設コメント： 子ども支援事業は、子どもの遊びを観察した心理巡回指導員から適宜アドバイスを受け、このアドバイスが支援員の悩み解消や自信をもつ機会となっている点。カウンセリングの内容を利用者支援に活かしている点。コロナ感染防止のため、行事実施を集団から個別へ変更した点など、それぞれ評価された。一方、緊急で子どもを預けられる機関や団体の連携開発、居室のフローリング化、さらなる職員の支援力向上が期待される研修の実施など、改善に向けた意見が寄せられた。
---	---

## 1 事業総括

月初平均利用率（世帯/居室）は 68.9%で、前年度 74.7%に比べ低下した。月初平均在籍率（人/定員）は 55.7%で、前年度 52.7%に比べ増加した。前年度と比較して家族世帯が若干増加している。年間目的達成率は 91.1%で、昨年度とほぼ変わりない。年間受入れ世帯数は 88 世帯で、前年度の 69 世帯より大幅に増加している。入所ニーズに応えられるよう、迅速、丁寧に利用者を受け入れた。

入所者特性としては、前年度と同様に女性単身者の利用が多数で、全体の 81.8%を占めている。女性単身者 72 名のうち妊産婦は 9 名で全体の 12.5%となり、前年度より 3.5%増加した。近隣に妊産婦の婦人保護施設や入院助産施設があるため、利便性や受診環境を確保しやすいとして、利用者や実施機関からの需要が高い状態で推移している。若年層、未受診妊婦も一定数受入れを行った。母子世帯は 4.5%で若干減少、夫婦世帯は 10.2%で倍増、高齢者は 14.1%でほぼ変わらなかつた。

利用者向けの行事は、時期変更、内容変更したうえで実施した。子育て相談、対話カフェは継続的に実施した。

### 〔利用実績〕

	年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所世帯数	88	6	6	9	5	9	7	6	7	8	8	11	6
退所世帯数	90	4	8	12	5	12	8	4	6	12	6	7	6
月末在籍世帯数	18.3	24	22	19	19	16	15	17	18	14	16	20	20
令和 2 年度	19.8	25	21	19	19	19	20	21	16	17	18	21	22

### 〔退所理由〕

(単位：世帯)

	自活	転居	居宅移管	入院除籍	福祉施設	任意退所	無断退所	命令退所	等同居・親族	帰郷・親族	拘留除籍	死亡	その他	合計
3 年度	0	0	64	2	13	4	2	0	5	0	0	0	0	90
2 年度	1	0	49	1	13	5	0	0	3	0	0	0	0	72

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 安心安全な環境提供

毎日の安否確認、未確認時の迅速な安全確認を実施した。施設入り口のオートロック暗証番号を定期的に変更する等の防犯対策を徹底した。

### (2) 入所需要に対する迅速・適切な入所対応、利用率の向上

退所後速やかに居室整備を実施した。至急の入所相談・依頼に迅速、丁寧に対応した。

### (3) 感染症対策の充実

利用者への啓発、館内消毒、発熱者への経過観察等を実施した。今年度は職員 1 名、利用者 1 名がコロナウイルス感染にした。職員間、利用者間の感染は無かつた。

### (4) 安定運営・事業継続に向けた人材・体制づくり

毎日の利用者情報共有と支援方針等の話し合い、職員学習会の開催等に取り組んだ。

### (5) 地域公益的な取組みと地域連携

町内会とは、適宜情報交換を行い、互いに顔が見える関係の維持を図った。なお、コロナ禍で、町内会や地域関係機関等と交流するイベントは、大部分が中止となつた。

### (6) 防災体制の強化

交通機関の運行停止、停電等の大規模災害の状況を想定して、1 週間の人員交代、業務内容等のシミュレーションを行つた。その結果を踏まえて、備品の購入等を実施した。

### 3 運 営 管 理

- ・支援確認書により、利用者・実施機関・施設担当者が、個々の課題や方針等について情報共有した。限られた利用期間の中で、課題を整理し、優先順位をつけて支援に取り組んだ。
- ・職員間の情報共有を徹底した。日常的に小人数のケース検討を行った。担当者不在時でも必要な支援を実施した。
- ・住宅相談や地元不動産業者等を活用し、円滑な転宅を進めた。
- ・課題発生時には、福祉事務所に速やかに連絡し、施設として迅速に対応、介入した。
- ・必要に応じて、特人厚厚生部、福祉事務所との3者協議会を実施し、課題解決を図った。  
(2回実施)
- ・各種相談支援は、感染防止対策を徹底したうえで子育て相談(16名参加)、たいわカフェ(23名参加)、感染予防講座(5名参加)を実施した。
- ・七夕会(21名参加)、ひな祭り(23名参加)については、感染防止対策を徹底したうえで、内容変更して実施した。クリスマス会(20名参加)、手芸会(9名参加/2回)、ネイル(8名参加/2回)については、東京都のコロナウイルス新規感染者数が二桁程度となった期間に開催した。
- ・職員から改善提案を集め、業務改善に取り組んだ。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- ・「感染予防講座」は食中毒と新型コロナの感染予防を中心に実施した。手洗い方法等、実践を交えてわかりやすい内容にした。
- ・入所時にマスク、ハンドソープ、消毒用アルコールを提供、体温計を貸出すとともに、感染症対策への協力を依頼した。体調不良時には、パルスオキシメータを貸出した。
- ・発熱者等が発生した時は、併設の更生施設の看護師が協力し、経過観察や消毒対応、発熱外来の情報提供等を実施するとともに、陽性者が発生した際には、二次感染を防止した。

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・コロナ禍により、地域行事の「合同防災訓練」「淀橋市場祭り」は中止となった。
- ・職員学習会は、感染防止対策を徹底したうえで、外部有識者を招き2回開催した。第1回「女性支援について」(6名参加)、第2回「虐待について」(7名参加)をテーマに、淀橋荘での実際の事例も踏まえた学習会とした。
- ・実習生受入れ、見学会実施については、コロナ禍により中止した。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：NPOサービス評価機構 実施期間：R3.7.1～R4.2.25

全体の講評：特に良いと思う点

- ① 女性単身利用者が多く、職員は日々の利用者の心情に寄り添い、利用者の安心安全な生活を支援している。
- ② 利用所の退所後、居室整備を迅速に行い、高い入所需要に応えている。
- ③ 更生施設併設の利点を生かし利用者支援の充実を図ると共に、退所者の地域生活の安定につなげている。

さらなる改善が望まれる点

- ① 感染状況を勘案しながら、コロナ禍の中での孤立化防止に向けたさらなる取り組みを期待する。
- ② 利用者が快適に生活できるよう環境整備への継続的な取り組みが望まれる。
- ③ 引き続き、職員の支援スキル向上への取り組みを期待する。

施設コメント：

総合的な利用者満足度は83.4%となり、高水準を保持した。

今後も居室整備を迅速に実施し、入所需要に応えていく。併設の更生施設との連携を強化していく。

長引くコロナ禍の不安を傾聴していくとともに、利用者の安全安心を最優先に環境整備していく。より一層、職員の支援スキル向上に取り組んでいく。

## 1 事業総括

新型コロナウィルスの感染が広がる中で、利用者状況の確認徹底、施設内消毒、各種の情報提供、行事の見直しなどを行い、安心安全に過ごせる施設環境の提供を継続した。宿泊所から宿所提供的施設への種別転換後、2年目となり、順調に施設運営を行うことができた。

入所世帯総数は、前年度71世帯に対して92世帯と、29.6%増加した。入所原因は、家賃滞納による居所喪失、夫の暴力からの逃避、親族不和が上位を占めた。

世帯が抱える課題は多様であるが、個別の問題を把握し、退所への積極的な支援を行ったことにより、目標達成率は92.7%となった。

社会復帰促進事業の利用者に対しては、出身更生施設との連携した支援を実施して、10世帯中9世帯が地域へ移行することができた。

長期利用世帯に対しては、関連機関との継続的な連携を図り、この課題を解消することができた。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	92	8	4	9	9	3	13	10	9	4	10	6	7
退所世帯数	82	4	3	8	3	7	11	8	8	5	5	9	11
月末在籍世帯数	23.3	17	18	19	25	21	23	25	26	25	30	27	23
2年度	19.8	29	28	26	20	23	18	15	14	18	19	15	13

### [退所理由]

(単位：世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管	福 祉 施 設	任 意 退 所	無 斷 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
3年度	0	4	62	0	6	1	0	0	0	4	0	0	5	82	
2年度	0	0	51	1	11	4	4	0	1	1	0	3	76		

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 安心・安全な施設運営と迅速な受入れ態勢の構築

安心・安全に暮らせるように施設環境の整備を継続した。福祉事務所からの入所依頼に対して、速やかに対応した。

### (2) 感染症対策の徹底と潤いのある施設生活の実施

感染症拡大防止のため、検温、施設内消毒、衛生用品の配置、掲示による情報提供など、徹底した対策を行った。また行事等については書面による開催など、参考を伴わない形式で行うなど、工夫を図った。

### (3) 関連機関との連携強化

福祉事務所、特人厚生部との連携を図ると共に、必要性に応じて地域の保健所・学校・警察等と連携して、円滑な地域移行を行った。社会復帰促進事業は10件を受け入れ、出身更生施設と連携した支援を行った。

### (4) 地域社会資源の活用と開拓

地域にある社会資源の活用を図り、円滑な地域移行を実施した。長期利用世帯の退所支援においては、地元の警察・保健所等も参加し、連携した課題解決を図った。

### 3 運 営 管 理

#### (1) 日常の支援

- ・常に関連機関との情報共有を図り、各利用者の課題に応じた支援を実施した。
- ・医療機関や地域社会資源の情報提供を行い、心身の安定に向けた支援を実施した。

#### (2) 自立促進・転出促進

- ・住宅相談や専門業者を活用し、転出先の確保を図った。
- ・福祉事務所と支援会議を継続し、長期利用世帯の転出支援を実施した。

#### (3) 諸行事

- ・コロナ禍においては書面での利用者懇談会を実施し、意見交換・情報提供を行った。
- ・ハロウィンやクリスマス、ひな祭り、端午の節句等、季節に応じた行事の実施、掲示物や展示物等の更新を行った。

#### (4) 消防・防災等

- ・消防訓練（昼間2回・夜間1回）と防災訓練（地震想定2回）を実施した。
- ・災害備蓄品の計画的な補充や入れ替えを行った。

#### (5) 職員会議等

- ・月に1回の職員会議、必要に応じたケース会議を実施し、課題解決に取り組んだ。
- ・日常の引継ぎ・業務日誌・所内LAN等を活用し、迅速で確実な情報共有を行った。
- ・人事評価制度や職員研修制度を活用し、人材育成を推進した。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- ・利用者の生活を充実させるため、居室備品等の整備を行った。
- ・排水管の定期清掃、年2回の防虫消毒を実施した。
- ・感染症関連の情報提供を継続するとともに、施設内消毒や検温等を実施した。
- ・樹木剪定・除草を行い、敷地内の環境整備を推進した。

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・施設パンフレット等を活用し、福祉事務所や関係機関への情報提供を行った。
- ・近隣の小・中学校、保健所、福祉施設、警察との連携強化を図った。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：NPOサービス評価機構

実施期間：R3.7.1～R3.11.25

#### 全体の講評

#### 特に良いと思う点

- ①利用者はさまざまな事情を抱えており、地域にあるさまざまな関係機関と連携しながら、地域生活の移行につなげている。
- ②コロナ禍の中、職員の創意工夫により、季節感や非日常の機会をつくるっている。
- ③法人内外の研修には積極的に参加を促し、課題が多様化する利用者に対応できるよう、支援スキル向上に取り組んでいる。

#### さらなる改善が望まれる点

- ①施設種別が変更になり、利用者が抱えている課題が多様になっており、さらなる支援スキルの向上が期待される。
- ②入所定員が変更されたため、円滑な業務遂行に向けての体制整備や業務改善が望まれる。
- ③ウイズコロナ・アフターコロナを見越し、利用者にとって有益と思われる地域交流の取組みを期待する。

#### 施設コメント：

利用者の総合的な満足度は、満足55%・やや満足41%と合わせて96%であり、前年に引き続き高い評価を得ることができた。今後も、良質なサービスを提供するため、環境改善や支援力向上を目指したい。

コロナ禍により、地域交流の機会は減少している。改善点としてあげられたウイズコロナ・アフターコロナを見越し、安全衛生対策の維持向上を図りながら、関連機関との連携と、利用者への情報提供等を進めていきたい。

## 1 事業総括

宿泊所綾瀬荘は、生活保護受給者以外の世帯の緊急一時保護事業に特化して運営されている。様々な理由で居所を失った世帯を受け入れ、オートロックや防犯カメラの設置などにより安全・安心な居住環境を提供し、円滑な地域生活への移行を、各区福祉事務所や関係機関と連携・協力して目指す施設として引き続き運営した。

令和3年度の入所理由は、夫・親・兄弟・子からのDV避難が大半（世帯数の71.1%）を占めており、次いで、家賃滞納を主な原因とした立ち退き、親族不和、自立生活困難となった。DVは被害当事者だけではなく子どもにも影響を及ぼすため、近隣の小学校に理解を求め、生活面とメンタル面でのケアをお願いし、共に取り組んだ。また、70歳以上世帯が22.2%（内80歳以上が30%）を占め、高齢者の入所が目立つようになってきた。そのため、今までに多かった貯金等の転宅費用が捻出できず、物件が見つからないというケースに加え、高齢による入居審査落ちが多くなり、転宅先確保が困難な利用者が増加している。従来の住宅相談等の関係機関と協働するだけではなく、新しい都営住宅の募集方法（随時募集、毎月募集）を案内するなどの工夫により、居所の確保を図った。

コロナ感染症の罹患は利用者・職員共にあったが、事前に罹患時の対応方法について職員間で共有していたことにより、他の利用者に感染させない対策を即時に行うことができた。

### [利用実績]

(単位：世帯)

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	45	4	0	4	3	6	2	7	3	5	3	5	3
退所世帯数	48	3	5	3	5	4	5	5	2	2	2	6	6
月末在籍世帯数	平均 10.6	14	9	10	8	10	7	9	10	13	14	13	10
令和2年度	9.8	12	13	11	4	5	9	8	13	12	10	8	13

### [退所理由]

(単位：世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管	福 祉 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	帰 郷 ・ 親 族	等 同 居	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
3年度	0	28	2	1	5	0	0	0	0	11	0	0	1	48	
2年度	0	27	1	1	8	0	0	0	0	13	0	0	0	50	

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 柔軟な入所受入れ及び円滑な地域生活への移行

緊急入所に迅速に対応できるよう事前準備を行い、当日の入所依頼や複数入所の要請にも応えることができた。また、住宅相談の活用や、都営住宅の毎月募集・随時募集の案内により、すべての利用者が利用期間内に転出できるように支援した。

### (2) 安全で安心できる居住環境の提供と施設運営

オートロックや防犯カメラによるセキュリティの徹底や毎日の安否確認、夜間の管理人巡回を行い、安全・安心な居住環境を提供した。

### (3) 退所世帯の安定した地域生活の継続支援

コロナ禍の影響で来所行事・相談を中止し、電話対応を行った。

### 3 運 営 管 理

- ・入所時のアセスメントと実施機関からの情報により、利用者の課題やニーズに対応した。朝の引継ぎ等で情報共有をし、毎日の安否確認や声かけにより、生活状況や心身の健康状態を把握した。関係機関との連携は、担当職員中心に施設職員全員で対応した。
- ・利用者のメンタルケアとして、施設カウンセリングを提供した。(計 13 回)
- ・警察、児童相談所、学校等の関係機関と連携し、安心・安全な住環境を提供すると共に、退所後の生活に必要な地域の社会資源の活用に結び付く支援を行った。
- ・住宅相談・緊急一時保育などのバックアップセンター利用者支援事業を活用し、利用期間内の円滑な転宅を進めた。従来の都営住宅一般募集・特別割当募集に加え、毎月募集・随時募集などを周知し積極的に活用した。
- ・小学生の夏休み・冬休み勉強会はコロナ禍の影響で中止し、利用者懇談会は 1 回開催した。七夕、十五夜、ハロウィン、クリスマス、ひな祭りは集合行事とせず、飾り付けや菓子配付などを工夫し、施設生活でも季節感を味わってもらえるような行事として実施した。
- ・火災、地震、水害想定の自衛消防訓練を職員・管理人を中心に、利用者を少人数に分けて実施した。消防設備の点検、災害備蓄品の定期点検と補充、BCP の見直しによる安全管理の徹底を隨時行った。
- ・利用者に退所時アンケートを行い、貸出物品や情報案内の充実を行った。
- ・退所者から支援方法と職員対応に対する苦情が東社協・第三者委員に入ったが、施設長を中心になり事情説明等を行い、解決を図った。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

- ・血圧計・体重計・体温計の貸出や、地域医療機関と連携した健康管理の推進による利用者の健康状況の把握を行った。マスクや消毒薬の提供など感染症予防対策の徹底を行った。
- ・受水槽、排水管の清掃及び飲料水の水質検査、居室・共用部分の防虫対策を実施した。
- ・枯木と、近隣家屋に枝がはみ出す樹木の撤去を行った。

### 5 施 設 の 社 会 化

- ・町会、近隣福祉施設等と連携し、自助・共助の防災体制を構築した。
- ・施設、利用者とともに町会に加入し協力体制を取った。なお町会行事は全て中止となった。
- ・地元区DV被害者支援関係機関連絡会、地元区不法投棄通報協力員として登録した。
- ・近隣住民に施設のゴミ集積所を提供した。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：NPOサービス評価機構

実施期間：R3.4.1～R3.7.2

全体の講評：

特に良いと思う点

- ① 施設カウンセリングにより個別の課題を明確化して適切な支援につなげ生活再建への活力を喚起している。
- ② 法人内無料職業紹介事業と連携し、利用終了後の地域生活の定着を支援している。
- ③ 利用終了後の地域生活を見据えた支援を展開し、継続したつながりが利用者への安心感を与えていている。

さらなる改善が望まれる点

- ① コロナ禍の利用者の余暇活動へのさらなる取組みの工夫を期待したい。
- ② 当施設独自の業務手順・マニュアルの整備が望まれる。
- ③ 施設特性に配慮した地域貢献の取組みが期待される。

施設コメント：

コロナ禍でも行えるサービスを整備し、朝礼や職員会議で支援方法の共有や必要な情報提供など継続したことが好評価の要因と考えられる。今後も利用者に有意義な情報提供や支援の充実を目指していく。

更なる改善が望まれる点では、集会室活用を見直し、設備・物品の充実を図りたい。施設マニュアル整備は取り組みを開始した。地域貢献については継続的に考えてゆく。

## 1 事業総括

千歳荘は宿泊所と種別転換して 3 年目を迎える。令和 2 年 11 月から特別区の要望により、15 歳以上の男性を含む家族世帯の受入れを開始した。その結果、夫婦世帯や男性を含む親子世帯等の幅広い世帯が入所できるようになった。

しかし、令和 3 年度の入所実績は、前年度の 22 世帯に対し 18 世帯、退所実績は、前年度の 26 世帯に対し、24 世帯といずれも減少している。退所世帯のうち目標達成率は、100%（前年度 96.2%、年間目標 90.0%）となった。月初平均在籍率（人/定員）は、16.50%（前年度 24.3%、年間目標 30.0%）、月初平均利用率（世帯/居室）は、15.5%（前年度 25.5%、年間目標 30.0%）であり、年間目標を達成できなかった。入所世帯累計別の割合が、女性単身世帯 72.3%、母子世帯 22.3%、夫婦世帯は 5.6% であった。前年度と比較して女性単身世帯の割合が増加、母子世帯及び親子世帯の割合が減少した。入所理由は、DV・親族不和が、圧倒的に多く全体の 7 割以上を占める。

令和 3 年度も、コロナ禍における施設運営を余儀なくされた。新型コロナウイルスの感染防止対策を含め、安心・安全な生活を提供するとともに、状況に応じた職員体制の変更とそれに伴う引継ぎの工夫、密にならない行事の企画、利用者のストレス軽減等に尽力した。また、関係機関と連携しながら、目的達成による転出促進を図った。

### [利用実績]

(単位：世帯)

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	18	1	1	0	1	3	2	1	1	2	1	4	1
退所世帯数	24	5	2	2	0	1	1	2	1	2	0	4	4
月末在籍 世帯数	平均 4.6	5	4	2	3	5	6	5	5	5	6	6	3
2 年度	平均 8.3	13	12	8	7	9	7	8	7	6	6	8	9

### [退所理由]

(単位：世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管	福 祉 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
3 年度	0	18	1	0	2	0	0	0	0	2	0	0	1	24	
2 年度	10	10	3	0	8	1	0	0	0	4	0	0	0	26	

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 23 区の負託に応えた柔軟で迅速な受入れ、利用期限内のアパート等への転出促進

入所依頼日の当日入所の割合は、全体の約 1/3、3 日以内の入所は約 2/3 と、迅速な受入れを実行することができた。福祉事務所等関連機関と連携することにより目標達成率も 100% と高水準を維持できた。使用料は的確に徴収を行い、滞納を防止した。

### (2) 利用者の安心・安全な生活の確保及び潤いのある生活の提供

毎日の安否確認の徹底や、防犯ビデオ等による深夜・早朝の異常の有無の確認等を行うことで安心・安全な生活環境づくりを行った。季節行事（七夕、秋祭り、ハロウイン、クリスマス、雛祭り）に関しては、季節の応じた飾りつけや世帯を対象としたゲームの企画等により潤いのある生活の提供に努めた。

### (3) 利用者の意向を反映した施設運営に努め、利用者の権利擁護を推進

アンケートで出た要望を元に、居室や多目的室の整備を行った。集合しての行事開催が難しいため、多目的室の図書・DVD・遊具等を充実させた。

### 3 運 営 管 理

#### (1) 日常の支援

- ① 定期巡回や防犯カメラ等確認により不審者侵入防止に努めた。また、安否確認を徹底し、不測の事態に備えた。感染予防のための交代制勤務を実施した際は、引継ぎ体制を充実させ、利用者に不安を与えないように工夫し、事故防止を図った。
- ② 施設独自事業として心理相談を実施（年9回）することで、不安を抱えている利用者の状況を把握し、今後の生活に向けた助言を行う等の支援を行った。バックアップセンターの各事業（法律相談、住宅相談、緊急一時保育事業等）を活用し、各利用者のニーズに即した支援を行った。
- ③ 懇談会での周知や、各階掲示物、個別配布等で情報提供を的確に行った。個人情報保護の規程に即して個人情報保護体制を整備した。

#### (2) 自立・転出促進

- ① バックアップセンターの法律相談や法テラスの活用、無料職業紹介事業の活用による就労相談等により自立に向けた支援を実施した。
- ② 住宅相談や地域の仲介業者との情報提供により期限内の転出促進を実施した。また、長期利用者対応では、特人厚生部や福祉事務所と定期的なカンファレンスや三者協議を開催し、連携しながら支援を展開した。
- ③ 電話相談等のアフターフォローで地域生活定着を図った。

#### (3) 諸行事、消防・防災、職員会議等

- ① 定例的行事はコロナ禍のため感染対策をして実施（季節行事 年5回、世帯対応・書面懇談会 年4回）。クリーンデイ（園芸作業含む）を年4回実施した。
- ② 消防・防災では、自衛消防訓練を年3回実施した。また消防設備点検・公共建築物安全点検等を実施し、消火器の取替や防火扉の開閉調整などの対応を行った。
- ③ 毎朝のミーティング、職員会議、業務指導日誌の記載等により、利用者情報の共有化を図った。援護管理人とも朝・夕の引継ぎや管理日誌への記載により情報を共有した。研修には勤務日を調整し、職場体制を確保して各職員に参加を促した。

### 4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備

#### (1) 保健衛生

受水槽の定期清掃、年3回の防虫トラップ交換等施設内の衛生管理を実施した。感染症対策のため、共用部分の換気や加湿、定期消毒とともに、利用者用の不織布マスクや消毒用アルコールの設置、体温計、パルスオキシメーターを貸与した。

#### (2) 環境整備

敷地内の中庭をクリーンデイを設けての草取りと花壇の植栽、樹木の剪定等を実施し、利用者の生活環境向上に努めた。また、多目的室の網戸取付工事を行い、常時換気ができるようにして感染防止を促進した。さらに、居室に必要な物品を揃え、防災用品を追加するなどして入所後の生活に対応できるよう整備した。

### 5 施 設 の 社 会 化

- (1) 地元区のDV被害者支援団体連絡会に加盟し、ネットワーク構築に努めた。
- (2) 地域の小学校、警察等の関連機関と必要に応じて連携し、利用者支援を実施した。
- (3) クリーンデイで歩道の清掃、前庭の花壇の植栽を行った。

### 6 福祉サービス第三者評価 (令和3年度は未実施)

評価機関：

実施期間：

## 1 事業総括

令和 3 年度のぞみ荘の利用世帯の年間在籍総日数は 5,445 日（充足率 74.6%、令和 2 年度 89.8%、令和元年度 85.3%）で、月末在籍世帯数の平均が 14.3 世帯となった。これはのぞみ荘開設以来最も低く、前年度から約 15 ポイントの低下、令和 4 年度の措置費算定では暫定定員が設定され得る状況だった。新型コロナウイルス感染症による特例措置として、令和 3 年度実績を暫定定員の算定から除外する方針が厚生労働省から示されたため、運営面への影響は最小限に抑えられたが、今後対策を講じる必要が生じた。

また、支援面のコロナ感染症の影響も大きく、前年度に引き続き施設行事や日常支援は、一定の制限下で行った。集団行事は原則中止とし、世帯ごとの個別対応を行うことで、多様な経験を少しでも母子に提供できるよう工夫した。入所世帯の保育や家事支援等は必要最低限とし、日常的な相談をより丁寧に行うことで対応した。

毎日の館内消毒、定期的な換気の実施、手洗いの徹底、マスク等衛生物品の提供等を行うことで、施設内の感染予防と拡大の防止を図った。年間では利用世帯で 5 世帯、職員で 3 名がコロナ感染症に罹患したが、対策を徹底することで、施設内でのさらなる拡大は防ぐことができた。

### [利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	6	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	1
退所世帯数	12	2	0	1	1	0	2	1	0	2	0	2	1
月末在籍数	14.3	16	16	16	15	16	15	14	14	12	14	12	12
令和 2 年度	18.2	18	18	18	18	14	19	19	18	19	20	19	18

### [退所理由]

(単位：世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管	福 祉 施 設	希 望 退 所	無 断 退 所	帰 宅 ・ 帰 郷	復 縁 等	結 婚 ・	母 子 分 離	死 亡	そ の 他	合 計
3 年度	1	5	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	12
2 年度	2	2	3	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	11

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 自立支援計画に基づいた専門的、計画的な支援の提供

職員会議にて自立支援計画の進捗確認を行うほか、支援状況を所内全体で共有した。母子各々の担当職員によるチーム会議を行うほか、必要に応じて専門職も参加し、総合的なアセスメントにより支援した。支援計画は定期的に利用者と共に更新し、退所時には退所先地域の関係機関と連携し、円滑な地域移行を図った。

### (2) 安心安全な生活と保健衛生環境の整備

日常的な安否確認の徹底と子どもの養育状況の確認、館内への入退出管理等により、安心安全な生活環境を確保した。また、共用部の定期消毒、利用者の体調確認により、コロナ感染症等の予防と感染時療養期間中の健康管理を徹底した。

### (3) 地域交流・地域貢献

地元区の児童・女性福祉関連関係者会議へ積極的に参加し、地域の課題共有と連携を強化した。地域向け行事等については町会の意向を踏まえ、中止した。

### (4) 児童福祉分野における人材育成

業務マニュアルの見直し整備を進めるほか、職員が協議し作成した研修計画により、児童福祉分野の専門的な人材育成を行った。

### 3 管理運営

- 日々の安否確認とあいさつ、声掛けと、個別対応での行事の行動観察により、母と子の生活、養育状況の把握を行った。
- 事業団無料職業紹介事業のほか、マザーズハローワーク等の就労支援事業を活用し、母の就労を促進した。その際には保育園の申請、利用等の手続き等を行った。
- 施設向けの都営住宅特別割当のほか、都営住宅や区営住宅等の公営住宅の一般申込みの案内は随時行い、申込み時には事務手続きを補助した。
- アフターケアの利用を案内する他、同制度利用終了後のOG世帯についても地域関係機関と連携し、継続的に地域への定着支援を行った。
- 母子の生活課題や問題行動を抱える世帯に適切に対応するため、要保護児童対策地域協議会や関係者会議に参加し、情報共有の上、連携して支援した。
- 前年度に引き続き、母子の愛着関係をテーマとした連続研修を行い、母の被虐体験等の子への養育行動への影響等について理解を深めた。

### 4 保健衛生・環境整備

- 利用者の健康管理として、嘱託医による健康相談を月1回実施した。
- 乳幼児を中心に定期予防接種を促進し、接種状況や罹患、既往歴を詳細に確認することにより、乳幼児が重症化しやすい感染症を未然に防ぐ一助とした。
- 事業団立更生施設塩崎荘の協力を得て、年4回の定期健康診断を実施した。
- 毎月実施の防虫調査により、害虫被害を未然に防いだ。
- 設備の老朽化に伴う修繕について、適宜対応し、居室の住環境の維持を図った。
- コロナ感染症の予防のため、事務所及び共用部の消毒、定期的な換気を実施した。
- 共用部入室時の手の消毒や検温、使用後の消毒の徹底、利用世帯への声かけを行った。

### 5 施設の社会化

- サービス向上、関係分野の情報収集と地域福祉の増進を目的に母子関連の東京都社会福祉協議会（母子福祉部会施設長会、調査研究委員会、研修委員会、従事者会）、要保護児童対策地域協議会虐待防止等部会、地元区社会福祉協議会地区部会、地元区法人連絡会等各種委員会に參加した。
- 合築施設と合同でのもちつき会、紙芝居など地域交流行事、社会福祉士や保育士の実習受け入れは中止した。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関：特定非営利活動法人福祉経営ネットワーク 実施期間：R3.10.27～R3.12.14

全体の講評： <u>特に良いと思う点</u> ①組織としての力を高めながら支援の充実を図り、「母子のニーズを踏まえた専門性の高い支援」の実現に励んでいる ②子どもの支援計画を母親の自立支援計画に組み入れることで、母子生活支援施設としての施設の性格が明確なものとなっている ③利用者アンケートでは、毎年利用者の満足度が向上しており、日常の努力の成果が表れている <u>さらなる改善が望まれる点</u> ①支援の標準化に当たっては、マニュアル化によるだけでは困難であり、スキルの共有を通じた標準化に期待したい ②増加が見込まれる外国籍の利用者に対応した多言語対応の検討が望まれる ③外部との交流は、施設で生活する子どもにとって貴重な機会であり、状況をみながら計画的に再開を検討していくことに期待したい	施設コメント： ・感染症対策により各種行事の中止等があったが、丁寧な個別対応により、利用者の満足度は低下することなく支援することができた。 ・マニュアル整備には課題を残したが、会議や支援体制の見直しにより支援の充実が図れた。 ・外国籍の利用者や乳幼児世帯の多さなど、地域的な特徴を踏まえつつ、母子生活支援施設として期待される支援機能の充実化、標準化は今後の課題とする。 ・衛生管理と感染症の予防を再優先しつつ、社会状況を勘案し子どもへの経験の提供を検討する必要がある。
--	--

## 母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい（定員：母子 10 世帯）【令和 3 年度事業報告】

### 1 事業総括

令和 3 年 4 月からの 10 年間の指定管理者制度による運営を開始後 1 年が経過した。入所者は当年度末現在で 6 世帯 16 名、定員 10 世帯に占める入所世帯率は 60% を達成した。当法人で培った母子・家族支援のノウハウを活かし、入所希望者への丁寧な見学対応や港区が主催する入所調整会議での情報共有を通じ、着実な入所者の受け入れを行った。入所後は自立支援計画に基づき、地域生活を見据えた継続的な支援を行うとともに、今後予定される退所者へのアフターケアの実施に向けた体制作りにも着手した。

同一建物内に併設する児童相談所と子ども家庭支援センターとは建物管理から利用者支援のあり方まで多岐にわたる連携を模索する中、所管部署である子ども家庭支援センター関係部署に呼びかけ、施設自らの情報発信や問題提起を目的とした「メゾン・ド・あじさい連絡会」を発足し毎月開催した。

コロナ感染症対策としては、利用者及び職員への日々の健康確認や館内消毒を徹底し、各種衛生用品の提供を行い感染予防を図った。集会室及び学習室の利用や学童プログラム等の実施は当初計画より大幅に見直しを図り、短時間かつ三密を避けた個別または世帯単位での限定期的な対応とした。感染拡大防止を最優先としながらも、母子への季節行事など多彩な体験ができるように取り組んだ。

#### [利用実績]

	年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所者数	6	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	1	1
退所者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末在籍数	3.4	0	1	3	3	3	4	4	4	4	4	5	6
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

#### [退所理由]

(単位：人)

	自活	転居	居宅 移管	入院 除籍	移管	福祉 施設	希望 退所	無断 退所	帰宅 ・帰郷	復縁 等	結婚 等	母子 分離	死亡	その他	合計
3 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 2 主要目標に対する成果

#### (1) 家庭的な雰囲気のもとでの安心安全の生活環境の提供

10 世帯という小規模施設の特性を活かして、朝の通園・通学支援をはじめとした、各世帯のニーズに合わせたきめ細かい支援を実施した。また、職員及び夜間支援員による入退室管理、防犯カメラによる安全確認を徹底し、安心安全の生活環境を提供した。

#### (2) 母子それぞれの自立支援計画に基づいた専門職種による計画的なチーム支援

世帯毎に母担当・子担当を定め、母子の意向を踏まえた自立支援計画を作成した。計画を踏まえて、心理療法担当職員も加えた世帯ごとのチームによる支援を実施した。

#### (3) アフターケアによる地域生活移行後の継続的支援

退所後のアフターケア制度を整え、令和 4 年度に向けた準備を行った。

#### (4) 複合施設、関係機関及び地域との緊密な連携による支援

「メゾン・ド・あじさい連絡会」を毎月開催し、建物管理及び利用者支援等の確認を定期的に行なった。また、関係機関（福祉事務所等）と連携して利用者支援を実施した。なお、コロナ禍で地域行事は未実施となつたが、地域清掃活動や夏季ラジオ体操等に参加した。

#### (5) 緊急一時保護事業の実施

当施設に併設される母子・単身女性等を対象とした緊急一時保護事業（定員 1 世帯）の受け入れを実施した（入退所 7 世帯 13 名、うち 2 世帯 7 名は当施設一般入所へ移行）。

### 3 管理運営

- ・担当職員及び心理療法担当職員によるアセスメントを実施し、母の希望や状況を確認した上で自立支援計画書を作成した。
- ・自立支援計画に基づいた日常生活支援（家事・育児支援、体調管理支援、家計管理支援、レスパイト保育等）を実施した。
- ・児童（小学生以上）に対し、放課後の学習指導及び個別プログラムを実施した。また、長期休暇中に様々な体験ができるプログラムを実施した。
- ・親子で参加できる行事等を通じて、子どもとの適切な関係を築けるよう支援した。
- ・施設内保育、通園・通学支援を実施し、母の負担軽減及び精神安定を維持できるように支援した。
- ・毎朝の引継ぎ、月2回の職員会議（うち1回は支援会議）の他に、月に1回を目安に子ども担当者会議、世帯別会議を実施し、確実な情報共有を図った。
- ・施設利用者アンケートを母、子それぞれに実施した。

### 4 保健衛生・環境整備

- ・利用者の健康確認・登校確認を毎日対面にて実施した。
- ・嘱託医による健康相談（月1回）、健康診断（年2回）を実施した。
- ・コロナ蔓延防止対策として、毎日2回の共用部消毒と、職員の発熱等体調確認を実施した。
- ・マスク、消毒液、貸出用体温計、パルスオキシメーターなどを整備した。
- ・館内入室時に、職員・利用者・来客者に対して手指の消毒と検温の実施を徹底した。
- ・設備点検、建物修繕等については、併設する子ども家庭総合支援センターと協議の上、利用者の生活に支障がないように調整して実施した。

### 5 施設の社会化

- ・コロナ感染症蔓延により、地域向け行事及び実習生受け入れは中止とした。
- ・町会が実施する地域清掃活動に参加した（1回）。
- ・学習ボランティアを導入し、学習機会の提供や学力向上に寄与した。コロナ蔓延防止のため、一部オンラインで実施した（16回実施。内13回オンラインにて実施）。
- ・地元区社会福祉協議会の法人連絡会に参加し、地域の福祉課題を把握した（2回）。
- ・母子福祉部会施設長会及び専門委員会へのオンライン会議に参加した（各月1回）。

### 6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関： 長寿社会文化協会 実施期間： R3.7.22～R4.3.23

全体の講評：

特に良いと思う点

①施設開設にあたっては、法人内の様々な施設から経験豊富な有資格者を配置し、利用者の多様な課題に知識と経験に基づいた支援を行っている。

②利用者の家庭ごとに複数の担当者がチームを形成し、利用者との信頼関係を得ながら最適な支援ができるよう検討している。

③新型コロナ感染症防止対策をとりながら個別や世帯別に工夫したイベントの実施では母親と子どもが楽しい共通体験を支援している。

さらなる改善が望まれる点

①キャリアパスは人事評価制度や昇任制度など仕組みがあることから、職員への周知の工夫が望まれる。

②職員の業務遂行の標準化のために、マニュアルの整備が望まれる。

③退所後の自立支援を見据えた総合的なアフターケアに向けて区との連携強化のための調整が望まれる。

施設コメント：

・法人がこれまで培った経験豊富な人材がチームを形成し、職員間並びにチーム間で話し合いを重ねながら最適な支援に向けた取り組みを行ってきたこと、徹底した感染対策と創意工夫したイベントの両立したことが評価された。

・一方で、業務マニュアルは一部完成には至らず、早急に整備できるように対応する。

・利用者調査は、評価機関が全利用者（母）に対して対面で聞き取りを実施したため、様々な意見を聞くことができた。今後の支援に活用していく。

障害福祉サービス事業 みのり舎（定員：就労継続20人・生活訓練6人・相談支援ーー）  
〔令和3年度事業報告〕

## 1 事業総括

前年度に引き続き感染症対策に取り組み、利用者が安全に通所できる環境下でのサービスを実施した。緊急事態宣言下では在宅でのサービス提供を実施し、安全確保と支援の継続を両立させた。1日平均通所者は総合すると前年度を上回ったが、見学依頼件数が減少し新規契約に結び付かなかつたことにより、生活訓練登録者が減少し定員を下回った。

定員	令和3年度実績							令和2年度実績			
	年度末在籍者数			利用総延人数				年度末在籍者数			利用総延人数
就労継続B	20人	23人			4,049人				23人		
生活訓練	6人	2人			432人				6人		
総延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
就労継続B	249	182	282	303	329	327	328	324	327	315	292
生活訓練	59	39	57	54	48	28	24	26	26	22	23
											1.7

令和3年度実績	受託数	利用計画作成	モニタリング作成数
相談支援事業	0人	11件	49件

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 新規利用者の確保

新宿区内障害者福祉施設共同作品展やハンドメイドマーケット等自主製品販売会を通じ、紹介パネルを展示し、しおりの配布を行った。当法人HPには活動状況を掲載した。

感染症拡大の影響を受け見学依頼が減少し、新規契約者は1名、生活訓練から就労継続支援B型への契約変更が3名となった。

### (2) 作業・生活訓練プログラムの充実

- ① 個別支援計画では、コロナ禍で不安が強い状況を配慮した計画を作成した。
- ② 自主製作品の増加やアート作品を作成することにより、安定的な作業を提供できた。
- ③ 事務書類の手続き方法の支援や利用者宅での掃除訓練などを実施した。

### (3) 緊急時対策の強化

B C P計画を作成した。法人防災一斉訓練においてより実践的な訓練を行った。

## 3 運営管理

### (1) 日常のサービス提供

#### ① 自立訓練（生活訓練）

衛生管理や家計管理を中心としたグループワークや個別課題解決への支援を実施した。  
感染症対策で、調理実習や外出行事は縮小して実施した。

#### ② 就労継続支援B型

自主製作品は販売会の機会を得て売り上げを伸ばすことができた。また新たにアート作品を作成し、販売に向け商品化を企画した。

#### ③ 指定特定相談事業

当初予定のとおりにモニタリング、サービス等利用計画の作成を行った。

### (2) 就労支援とステップアップ

外部就労を目指し、障害者職業センターの実習に1名が参加した。

### (3) 諸行事

利用者懇談会（2回）、緑化研修（3回に分けて実施）

クリスマス会（3回に分け実施）、大掃除（2回に分け実施）

(4) 消防・防災等 自衛消防訓練（3回実施）、B C P 見直し	
(5) 職員会議等 職員会議（11回）、新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク（2回）	
<b>4 保健衛生・環境整備</b>	
(1) 保健衛生 感染症対策のマスク着用、体温測定、手指消毒を継続実施した。2月から3月までは施設における定期的検査（東京都集中的検査）に職員が参加し、抗原定性検査実施により感染拡大警戒態勢を強化した。	
(2) 環境整備 作業やプログラムが終了する都度、職員が共有部分のアルコール消毒を実施した。また、利用者が各自使用したロッカーを消毒した。	
<b>5 施設の社会化</b>	
(1) 地元町会との交流 町会主催の地域活動は感染症対策で縮小・中止もあり、今年度の参加はなかった。	
(2) 地域の美化 新宿区公園サポーター活動として、西落合東公園の清掃、除草、花苗の植え替えを定期的に行い、地域美化に貢献した。	
(3) ペットボトルキャップの回収 世界の子どものワクチン提供のためのペットボトルキャップ回収を、利用者を始め近隣の住民や施設からの協力を得て実施した。	
<b>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</b>	
評価機関：NPOサービス評価機構 実施期間：R3.7.1～R3.12.14	
全体の講評： <u>特に良いと思う点</u> ① 地域の社会資源を積極的に活用し、利用者個々のニーズ対応や課題解決に取り組んでいる。 ② 職員会議ではより良い運営に向け活発な意見交換がおこなわれており、明るく風通しの良い職場環境である。 ③ 利用者が自己表現する機会を多様につくり、精神面の安定につなげている。 <u>さらなる改善が望まれる点</u> ① 安定的に通所者数を確保できるよう、広報活動のさらなる工夫を期待する。 ② 自宅で被災した際の対応について、利用者への学習会の提供を期待する。 ③ 今年度開始した絵を描く活動から工賃収入が得られるよう、今後の更なる展開に期待したい。	施設コメント： 利用者アンケートにおいて、総合的な感想で回答者の77%から「満足」の回答を得ることができた。特に満足度が80%と高かったのが、困ったときの支援、清掃・整理整頓、緊急時の対応、プライバシー保護、サービス内容や計画の説明であった。今後も、悩んだり困ったりした時に相談しやすい関係性を構築していきたい。

## 1 事業総括

入所者が減少し、年間入所目標に対して、緊急一時保護事業（以下「緊急」）は 240 名に対し 138 名、自立支援事業（以下「自立」）は 216 名に対し 111 名であった。自立支援住宅への移行者も前年度（新宿寮実績含む。以下同じ）のほぼ半減の 33 名であった。前年度は 5 割を超えた就労自活率も 43.0% と減少し、昨年度 8 割を超えていた退所時就労率も 62.0% と、依然として厳しい雇用情勢であることがうかがえる。30 代以下の若年層利用者が緊急で 44%、自立て 47% と増加しており、平均年齢も緊急 42 歳、自立 41 歳と更生施設などと比較して 10 歳以上低かった。若年層には就職活動や就労継続に課題を抱えた利用者も多く、その背景にあるものを探り、丁寧に支援した。

巡回相談事業においては、相談人数・件数とも前年度並みで目標を達成した。本事業については、定例、夜間、医療（看護師が同行）などの各種巡回相談を実施して、福祉事務所への相談や自立支援センター利用、支援付住宅への移行を進めた。

地域生活継続支援事業では、就労自活者数の減少に伴い、新規開始者数も減少したが、加入率は約 7 割と前年度並みであり、「路上生活に戻らない」ために、電話連絡・訪問を中心にアフターケア事業を行った。

## 〔利用実績〕（緊急一時保護事業及び自立支援事業）

		年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入 所	緊急	138	14	15	8	15	8	11	10	9	8	16	10	14
	自立	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	入所計	140	14	15	8	15	8	11	11	9	9	16	10	14
	緊急→自立へ	109	8	9	11	10	12	6	9	6	5	14	7	12
退 所	緊急	23	1	4	4	1	1	0	3	2	3	2	0	2
	自立	114	9	10	9	10	16	9	13	6	10	9	4	9
	退所計	137	10	14	13	11	17	9	16	8	13	11	4	11
	月末在籍者数	—	47	48	43	47	38	40	35	36	32	37	43	46

## 〔退所理由〕（緊急一時保護事業及び自立支援事業）

	就 労 自 立	(入 院 等)	疾 病 (入 院 治 療)	(生 活 保 護)	生 活 (半 福 祉)	(そ の 他)	生 活 保 護	対 応	福 祉 事 務 所	期 間 満 了	任 意	無 断	規 則 違 反	介 護 チ ヤ レ ン ジ	帰 郷 等	そ の 他	合 計
緊急	0	0	0	0	11	0	0	3	8	0	0	1	0	0	23		
自立	49	0	0	3	7	4	0	18	20	12	0	0	1	1	114		
合計	49	0	0	3	18	4	0	21	28	12	0	1	1	1	137		

## 〔巡回相談事業〕

令和3年度	年度 累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談人数	1,470	154	137	118	134	138	133	138	123	101	104	87	103
相談件数	2,052	215	186	177	188	192	181	172	165	133	152	139	152

## 〔地域生活継続支援事業〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用開始	34	2	6	2	3	5	2	3	4	3	1	1	2
利用終了	51	3	3	4	4	5	6	6	1	1	3	8	7
月末利用数	—	35	38	36	35	35	31	28	31	33	31	24	19

## 2 主要目標に対する成果

### (1) 自立の促進

利用者個々の福祉ニーズを的確に把握するため、きめ細かなニーズの聴き取りや医療・就労相談等を行い、各種アセスメントを実施した。各種アセスメントは福祉事務所と情報共有を図り、適切な支援につなげるとともに、可能な限りの自立促進を行った。

### (2) 利用者支援の向上

自立支援センターの支援機能である職業相談員による就労支援、自立支援住宅による地域生活移行支援等を積極的に展開し、早期の就労開始及び生活訓練の実地に結びつけ、就労自活率は目標の50%の達成には至らなかったものの43%となった。

### (3) 地域及び関係機関との連携

コロナ禍の状況により、各種連絡会議は開催中止もしくは文書開催となった。限られた活動状況とはなったが、地元町内会と協同し神田駅前付近の清掃活動を行った。

## 3 運営管理

- 巡回相談事業について、各区定例巡回のほか、福祉事務所等の依頼に対し柔軟に対応し、ケースワーカー及び看護師同行、夜間巡回相談等を実施した。また、支援付地域生活移行事業の担当者と連携し、路上生活者の情報連携を図った。
- 緊急一時保護事業について、入所者全員に生育歴の聴き取り及び医療相談、生活状況の見極めを行い、基礎アセスメントの向上を図った。それらの基礎アセスメントを基にした自立支援事業利用の判定可否、かつ、福祉事務所との情報連携の下、計画的な自立支援事業（就労支援）への移行を行った。
- 自立支援事業について、就労準備・職業相談・就労継続アセスメントを行った上、就労自立プログラムを策定し、計画的な就労支援を展開した。
- 地域生活継続支援事業（アフターケア事業）について、登録者に対し定期訪問及び電話相談を実施した。丁寧な聴き取りを行い、必要に応じた支援を行った。
- 消防・防災等について、毎月消防避難訓練を実施した。10月と3月には、大震災を想定した大規模災害訓練を行い、災害備蓄品の点検、AED及び発電機の操作訓練等を行った。また、コロナ禍の状況により実地訓練が難しい場合は、図上訓練での実施とした。
- 職員会議等について、毎月実施し、施設利用者及び自立支援住宅利用者の進捗及び支援状況について情報共有を図った。また、施設及び地域チーム会議も毎月実施し、利用者のケースカンファレンスを行うとともに、窓口及び支援業務等の統一を図った。

## 4 保健衛生・環境整備

- コロナ感染症防止対策として、入館時のアルコール消毒、毎日の職員及び利用者の検温、飛沫防止シートの設置、定期的な館内消毒及び換気の徹底を行った。また、職員には週に1度の抗原検査の実施、陽性及び感染疑いのある利用者に対する静養室の利用など、感染拡大防止の対応を行った。
- 利用者の健康状態を把握するため、嘱託医及び看護師による健康診断を定期的に実施した。また、精神疾患等の疑いのある利用者に対しては、精神科医による「こころの健康相談」及び心理相談を実施し、必要に応じ医療につなげる等の支援を行った。
- 利用者の権利擁護を目的とした苦情解決制度（第三者委員、意見箱等）を入所インテークや掲示板、利用者懇談会等での周知徹底を行った。
- 事件・事故及びヒヤリハット事案では適宜報告書の作成を行い、速やかに職員間で情報共有し、対策の徹底を図った。

## 5 施設の社会化

- 地元町内会及び商店街と協力し、神田駅前商店街の清掃活動を実施した。
- 震災時の帰宅困難者対策を想定し、災害備蓄品（食糧等）の準備を行った。
- 地域貢献活動として、「千代田区立障害福祉センターえみふる」に延べ26回職員をボランティアとして派遣した。また、絵や工作物等を館内に提示し、発表の場を提供した。

## 1 事業総括

支援付地域生活移行事業は、平成29年にモデル事業として開始して以来、令和3年度で5年目を迎えた。千代田寮では、第1ブロック（千代田区、中央区、港区、新宿区）内の公園及び駅周辺にいる路上生活者を対象に巡回相談を実施し、路上生活が長期化した高齢者等に支援内容を説明するとともに、その人が抱えている問題等を聞き出せる関係性構築のために食事等の提供を含め粘り強く訪問してきた。その中で当事業について利用の意思を示した人に対しては、福祉事務所と連携して支援付住宅への移行を進めてきた。移行後は地域での安定した生活の継続を目的とした支援を行うとともに、住民登録、マイナンバーカードの申請、年金調査等の手続きの支援を行ってきた。

令和3年度は、各区とも重点地域の定住者は減少しているものの、何度訪問しても支援を拒否する路上生活者が残されている実状もあった。路上生活者は精神疾患等の心身に課題を抱えている人たちが多く、健康状態等を確認しながらアプローチを行い、その都度各区へ報告している。また移動型の路上生活者については、定期的に接触して支援に繋げていくことが難しいため、夜間巡回を強化し新宿駅周辺・東京駅周辺で夜間のみ寝ることを目的に集まる人たちに声掛けを実施した。その結果、夜間調査時を含め2名を支援に繋げることが出来た。また新たな取組みとして炊き出しなどのボランティアを実施している関係機関と連携し、移動型の路上生活者の情報収集を行うことで、1名を支援に繋げることが出来た。

8部屋ある支援付住宅について、待機者が出ないよう効率的かつ有効に利用することで、14名の利用者を受け入れることが出来た。

### [特別巡回]

	年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談人数	75	15	5	4	6	7	10	10	1	2	5	3	7
相談件数	309	45	29	26	23	33	30	33	13	14	22	24	17

### [医療巡回]

	年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
巡回回数	15	3	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
対応人数	20	4	2	1	3	1	1	2	1	1	1	2	1

### [利用実績]

	年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所数	14	3	0	1	1	3	1	2	1	0	0	2	0
退所数	17	2	0	1	1	4	1	1	1	0	2	3	1
月末在籍数	—	8	8	8	8	7	7	8	8	8	6	5	4

### [退所理由]

	自活	転居	居宅移管	入院除籍	福祉施設	任意退所	無断退所	命令退所	帰郷・同居	拘留除籍	死亡	その他	合計
令和3年度	0	0	15	1	0	0	1	0	0	0	0	0	17

## 2 主要目標に対する成果

- (1) 路上生活者の支援として自立支援住宅を利用し、3か月から6か月の間で利用者個々の状況、福祉ニーズを把握し問題解決を図るとともに、社会的手続き（年金調査等）を行い、利用者に相応しい福祉サービスの効果的な提供を行った。
- 退所者 17名：内居宅移管 15名（生保 14名・年金受給による非生保 1名）  
無断退所 1名（年金遡及が確定し一部返還の話がでた後失踪）  
入院除籍 1名（脳梗塞の症状で救急搬送し治療後宿泊所）
- (2) 生活状況の安定が確認できた利用者に対し、地域生活移行支援としてアパート契約等の支援を行った。（新宿区：7名 千代田区：3名 中央区：3名 港区：4名）
- (3) 地域生活移行に際しては、本事業の目的である「地域生活継続」のために各福祉事務所・地域包括支援センター等関係機関と緊密に連携を取り、必要な引継ぎを行った。

## 3 運営管理

- (1) 日常の援助
- ① 継続して巡回相談事業担当者と連携を強化し、路上生活者の福祉ニーズを把握し必要な支援を提供した。また医療職同行相談により健康状態の対応を行った。
  - ② 居宅生活のための衣食住の提供、住民登録・年金調査等社会的手続きをについての支援を行った。
  - ③ 地域生活移行支援としてアパート転宅等に関する支援を行った。
  - ④ 高齢者など利用者の属性に沿い、利用可能な介護保険、障害福祉等他法施策を活用した支援を行った。
  - ⑤ 地域生活移行後の暮らしを支えるため、関係機関コーディネイターの役割を担った。
  - ⑥ 24時間体制のサポート（電話連絡・訪問等）を行うため、夜間等は施設宿直職員が窓口となり連携して対応に当たった。
- (2) 関係機会議
- コロナ禍のため、ブロック推進協議会の開催はできなかつたが、利用者支援のコーディネイターとして、必要に応じて福祉事務所等関係機関を訪問して効果的な支援を実施するための支援調整会議を行つた。
- (3) その他
- 利用者個々の状況に応じて障害者手帳取得、生活保護申請、介護認定、法律相談等に関する支援を行つた。